

摂 津 市 議 会

民生常任委員会記録

令和4年10月20日

摂 津 市 議 会

目 次

民生常任委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
（生活環境部所管分）	
補足説明（生活環境部長）	
質疑（南野直司委員、森西正委員、藤浦雅彦委員）	
散会の宣告-----	64

民 生 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和4年10月20日（木） 午前10時 4分 開会
午後 4時52分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 香川良平 副委員長 松本暁彦 委 員 藤浦雅彦
委 員 南野直司 委 員 森西 正 委 員 増永和起

1. 欠席委員

なし

1. 説明のために出席した者

市 長 森 山 一 正 副市長 奥 村 良 夫
生活環境部長 吉 田 量 治
保健福祉部長 松 方 和 彦 同部理事 荒 井 陽 子
生活環境部次長兼自治振興課長 丹 羽 和 人
同部参事兼環境業務課長 安 田 信 吾
市民課長 森 口 雅 志 文化スポーツ課長 妹 尾 智 行
産業振興課長 鈴 木 誠 農業委員会事務局長 山 下 聰
環境政策課長 菰 原 知 宏 環境センター長 三 浦 佳 明

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋 本 英 樹 同局主幹兼総括主査 香 山 叔 彦

1. 審査案件（審査順）

認定第1号 令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
認定第6号 令和3年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出決算
認定の件
認定第4号 令和3年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第8号 令和3年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
認定第7号 令和3年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時4分 開会)

○香川良平委員長 ただいまから、民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

ここ二、三日、朝晩の冷え込みが急なようでございますが、そんな中、本日は、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

このたびの議会の改選がございましたが、新しい委員の皆さんには、この1年間、またいろいろとご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、令和3年度の決算につきまして、当常任委員会所管分についてのご審査を賜ります。何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○香川良平委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○香川良平委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時5分 休憩)

(午前10時6分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

吉田生活環境部長。

○吉田生活環境部長 認定第1号、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部に係ります項目について、目を

追って、その主なものを説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、生活環境部に係る主なものは、コミュニティプラザ、別府コミュニティセンター、文化ホール、テニスコート、運動広場及び体育館の施設使用料等でございます。

34ページ、目3衛生使用料は斎場使用料及び葬儀会館使用料等でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、生活環境部に係る主なものは戸籍手数料、住民票手数料及び印鑑証明手数料等でございます。

同じく36ページ、目2衛生手数料のうち、生活環境部に係る主なものは、飼犬登録及び狂犬病予防注射済票交付に係る手数料、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分、し尿処理及び浄化槽汚泥処分等に係る手数料でございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち生活環境部に係るものは、個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金等でございます。

46ページ、目7商工費国庫補助金は、マイナポイント事業費補助金でございます。

同じく46ページ、項3委託金、目1総務費委託金のうち生活環境部に係るものは、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち生活環境部に係るものは、特定非営利活動法人の設立認可等の手続及び旅券発行事務に係る窓口対応業務に対する権限委譲交付金等

でございます。

５０ページ、目３衛生費府補助金のうち生活環境部に係るものは、所有者不明動物死体処理交付金及び大阪府公害防止事務費等の権限委譲交付金でございます。

同じく５０ページ、目４農林水産業費府補助金は農業委員会交付金等でございます。

５２ページ、目５商工費府補助金は、地方消費者行政活性化交付金及び商工会の設立許可等の手続に対する権限委譲交付金でございます。

５４ページ、項３委託金、目１総務費委託金のうち生活環境部に係るものは、人口動態調査委託金でございます。

同じく５４ページ、款１７財産収入、項１財産運用収入、目１財産貸付収入のうち生活環境部に係るものは、摂津市商工会への建物貸付に係る収入でございます。

５６ページ、款１８寄附金、項１寄附金、目１寄附金のうち生活環境部に係るものは、体育施設整備に伴いお受けした寄附金等でございます。

５６ページ、款１９繰入金、項２基金繰入金、目３環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

５８ページ、款２０諸収入、項３貸付金元利収入、目２中小企業事業資金融資預託金収入は金融機関からの戻入でございます。

同じく５８ページ、項４雑入、目２雑入のうち生活環境部に係る主なものは、６３ページの文化スポーツ課のスポーツ振興くじ助成金及び環境業務課のペットボトル抛出金等でございます。

続きまして歳出でございますが、８６ページ、款２総務費、項１総務管理費、目６都市交流費は国際交流に係る会計年度任

用職員報酬及び国際交流協会補助金等でございます。

９２ページ、目１３自治振興費は、地区振興委員への報償金及び自治会、町会への配布手数料等でございます。

同じく９２ページ、目１４文化振興費は、市民ルーム、文化ホールの指定管理料等でございます。

９４ページ、目１５コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザの指定管理料及びコミュニティプラザのパラペット周り改修工事等でございます。

同じく９４ページ、目１６コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの指定管理料等でございます。

１０２ページ、項３戸籍住民基本台帳費、目１戸籍住民基本台帳費は、戸籍システム、コンビニ交付システム、窓口業務に係る委託料及び個人番号カード関連事務交付金等でございます。

１１２ページ、項７保健体育費、目１保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬等でございます。

同じく１１２ページ、目２体育振興費は、アスリートスポーツ教室開催に係る委託料等でございます。

１１４ページ、目３体育施設費は、温水プール、体育施設の指定管理料及び新味舌体育館（仮称）建設工事に係る経費等でございます。

１４６ページ、款４衛生費、項１保健衛生費、目４環境衛生費は、動物死体の処理及び害虫等駆除に係る委託料等でございます。

同じく１４６ページ、目５公害対策費は、大気・水質・騒音・振動対策に係る委託料等でございます。

１４８ページ、目６環境政策費は、地球

温暖化対策地域計画策定業務に係る委託料等でございます。

同じく148ページ、目7斎場費は、斎場、葬儀会館の指定管理料等でございます。

同じく148ページ、目8墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

150ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、廃棄物の収集運搬に係る会計年度任用職員報酬及び全国都市清掃会議負担金等でございます。

同じく150ページ、目2塵芥処理費は、再生資源集団回収等の報償金、可燃ごみ不燃ごみ再生資源に係る収集運搬及び不燃ごみ抛出処理に係る委託料等でございます。

152ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る負担金等でございます。

154ページ、目4環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託料及び3号炉・4号炉の維持管理に係る経費等でございます。

156ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費等でございます。

同じく156ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府農業共済組合負担金等でございます。

同じく156ページ、目3農業振興費は、鳥飼なすの保存・農園管理指導に係る委託料及び花とみどりの補助金等でございます。

158ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

160ページ、目2商工振興費は、企業

立地奨励金、摂津ビジネスサポートセンター業務に係る委託料、新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援金及び中小企業事業資金融資預託金等でございます。

162ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る会計年度任用職員の報酬等でございます。

以上、生活環境部に係ります項目について、令和3年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○香川良平委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

南野委員。

○南野直司委員 おはようございます。

それでは、24問ございます。一つずつ質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

1点目です。

決算概要を中心に質問させていただきます。

52ページ、国際交流事業についてです。

友好都市でありますオーストラリアのバンダバーグ市のフォレストビュー幼稚園と摂津市のとりかいこども園の園児同士によるオンライン交流会や各種講座など、令和3年度の主な国際交流事業の取り組みについて、1回目お聞かせください。

それから、2点目、56ページ、自治活動推進事業についてです。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、それぞれの地域における活動が、残念ではございますけれども、減少をいたしました。

連合自治会等への地域活性化事業補助金の交付の取り組みなど、お聞かせください。

3点目、同じく56ページ、市政モニタ

一事務事業についてです。

令和３年度の第７回及び第８回市政モニターアンケート調査は、ウェブ回答フォームを活用されましたが、ウェブの回答率を含めた回答率などの実績、効果についても、併せてお聞かせください。

そして、決算概要で執行率が５８％になっておりましたけども、その内容についてもお聞かせください。

４点目、正雀市民ルーム管理事業についてです。同じく５６ページです。

旧市民サービスコーナーのスペースに、市民が気軽に立ち寄れるきっかけづくりとして、コーヒーマーカーを設置されたことや、ハッピーヨガ教室など、令和３年度の主な正雀市民ルームへの取り組みについて、お聞かせください。

５点目、決算概要５８ページになります。市民活動支援事業についてです。

市民活動団体の交流会「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」の開催、また、「ＺＯＯＭを使いこなそう連続講座」の開催や、ＮＰＯ法人の認証事務、それから、地域課題解決等に取り組む５団体に、市民公益活動補助金を交付されました。令和３年度における市民活動支援事業の主な取り組みについて、お聞かせください。

６点目です。同じく５８ページになります。コミュニティセンター管理事業についてです。

「べふコミセン☆えほんのひろば」や、「のびのびストレッチ体のバランス」講座など、音楽・落語会、人形劇など、令和３年度の取り組みについてお聞かせください。

７点目です。同じく５８ページ、ちびっ子劇団育成事業についてです。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染

症の影響により、ちびっ子劇団ひなどりの発表会は中止となりましたが、摂津市民演劇祭では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の工夫をされて、発表の場を作られました。このことを含めて、令和３年度の取り組みについて、お聞かせください。

８点目です。７０ページ、スポーツ推進委員活動事業についてです。

「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト２０２０」として、鳥飼体育館でボッチャの体験会が実施をされました。そのときに多くのスポーツ推進委員の皆さんがスタッフとして参加していただきました。私も参加させていただきました。多くのスポーツ推進委員の皆さんが、障害のある方への指導方法等学習されておりました。令和３年度のスポーツ推進委員活動事業についての主な取り組みについて、お聞かせください。

９点目です。７２ページ、摂津ふれあいマラソン大会事業についてです。

令和３年度は、大会運営委員委託料として、１０万６，０００円執行されておられましたけども、マラソン大会は中止となっております。どのような予算の使われ方をされたのか、少ない予算の中で、実行委員会の皆さん、一生懸命努力して、毎年、マラソン大会を実施していただいております。その中身について、お聞かせください。

１０点目です。７２ページ。東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてです。

アスリートを招いて、水泳教室、テニス教室、バドミントン教室、ボッチャ体験会等々実施していただきましたが、中身について、お聞かせください。

次に、１１番目になります。同じく７２

ページの温水プール管理事業についてです。

事務報告書にも延べ利用者数等々載っておりはしたけども、この実績とあわせて、令和3年度の温水プール管理事業の主な取り組みについて、お聞かせください。

それから、12番になります。66ページです。個人番号カード交付事業についてです。

毎月第4日曜日に、マイナンバーカード交付に伴う休日臨時開庁や、令和3年度におきましては、鳥飼東公民館、あるいは味生公民館で、マイナンバーカードの出張申請を実施していただきました。その主な取り組みについてお聞かせください。

次に、13番目になります。102ページ、環境美化事業についてです。

環境美化ボランティア制度利活用など、令和3年度における環境美化事業の取り組みについて、お聞かせください。

次に、14番目、102ページ、環境教育学習事業についてです。

こどもエコノートについて、デザインを見直し、楽しみながらエコアクションに取り組めるようゲームの要素を盛り込まれました。

また、小学4年生を対象にしたごみ減量化環境絵画展の入賞作品をマグネット化し、ごみ収集車に掲示されました。令和3年度における子どもたちへの環境教育学習事業の主な取り組みについて、お聞かせください。

15番目です。104ページ、温暖化対策事業についてです。

摂津エコオフィス推進プログラム4に基づいた庁舎の節電やガス使用量の削減、省エネルギーの推進に向けた公用車の電動化や、公共施設への太陽光パネル設置な

どの取り組みについて。

もう1点は、環境家計簿について。

エコポイントの拡充やエコアクションの見直し、また、環境家計簿から「未来を守る！エネルギー日記」に改めたことなど、お聞かせください。

次に、16番目です。106ページ、ごみ減量啓発事業についてです。

令和3年度における使用済み小型家電回収の取り組みについてお聞かせください。

それから次に、17番目、106ページ、ごみ減量対策事業についてです。

臨時ごみに含まれる一定数の流出可能なごみについて、民間サービスを活用するスキームの構築を検討し、リユース、リサイクルを促進する必要があるということで、令和3年度に業者の方から情報収集を実施されたと思います。どのような内容なのか、お聞かせください。

18番目、同じく106ページ。ごみ収集処理事業についてです。

令和3年度におきましては、令和5年度から茨木市と広域化に向けて、橋梁の設置工事や分別区分の見直しなどを実施されました。内容について、お聞かせください。

そして、もう1点は、お声かけや収集時の感染症対策を徹底しながら、ふれあい収集の取り組みをしていただきました。その取り組みについて、お聞かせください。

次に、19番目になります。106ページ、エコアクション21認証取得助成事業です。

令和3年度は、実績がなかったと思います。ホームページで習得のメリットなど掲載していただいております。周知の中身について、お聞かせください。

次に、20番目になります。110ペー

ジの市民農園設置事業についてです。

本市の公設市民農園の多くが団体貸しである理由、そして、団体貸しのメリットなど、お聞かせください。

次に、21番目、112ページ、中小企業育成事業についてです。

産業支援ルームにビジネスサポートセンターが設置され、令和3年4月1日から、伴走型の相談窓口としてスタートされました。コロナ禍における今後の事業展開や経営改善、また、新たな商品の開発や、ウェブ、SNSを活用した販路開拓の相談など、1年間で200件を超える相談に対応されました。令和3年度におけるビジネスサポートセンターの取り組みとあわせて、摂津ブランド「摂津優品（せっつすぐれもん）」の令和3年度の取り組みについて、お聞かせください。

次に、22番目になります。114ページ、地域就労支援事業についてです。

職業能力開発として、介護職員初任者研修講座や、市内介護事業所と連携した福祉就職フェア、また、ハローワーク等の関係機関と連携した障害者の方の就職フェアなどの取り組みについて、お聞かせください。

次に、23番目になります。116ページ、消費生活相談ルーム事業についてです。

還付金詐欺など、消費者被害の未然防止に関する出前講座や高齢者の方への自動通話録音装置の貸与、また、消費生活相談窓口での防犯シールセット等の啓発グッズの配布など、令和3年度における取り組みについて、お聞かせください。

最後に、24番目になります。決算書33、35ページに生活環境部にまつわる公共施設がごございます。指定管理者が管理していただいておりますけど、正雀市民ルー

ム、フォルテ、コミプラ、コミセン、正雀体育館、味生体育館、温水プール、文化ホール等々ごございます。使用料としては、この決算書に全部載っています。使用料は、現金でのお支払いということでございます。市民の方から、例えばバーコード支払いであったり、クレジットカードであったり、キャッシュレス決済はできないんだらうかというお声をいただいております。

これは所管が、情報政策課になるかもしれませんが、大きく民生常任委員会にも関わってくると思います。現状と考えるについて、部長からご答弁、よろしく願います。

以上、24点をお願いします。1回目は終わります。

○香川良平委員長 それでは、順に答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、自治振興課に係るご質問について、ご答弁させていただきます。

まず、質問番号1番でございます。決算概要52ページ、国際交流事業に関連したご質問にご答弁させていただきます。

令和3年度の主な国際交流事業については、友好都市の交流事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、直接お会いしての交流は難しい状況にございました。

そこで、摂津市教育委員会のご協力をいただき、国際交流協会とも連携し、バンダバグ市のフォレストビュー幼稚園ととりかいこども園のオンライン交流会を実施し、お互いの幼稚園の園児同士が、ダンスや歌の披露や、特技を見せ合いながらの文化の交流をさせていただきました。

また、国際交流協会の事業といたしまし

ては、国際理解講座、青少年英語講座、英会話講座、日本語講座等を開催させていただいたところでございます。

また、市民団体と市職員とを対象とした多文化共生の推進を意識したやさしい日本語の活用に向けた共同研修も実施させていただいたところでございます。

続きまして、質問番号2番でございます。決算概要56ページ、自治会活動推進事業に関連したご質問でございます。

地域活性化事業補助金につきましては、小学校区、地区の連合自治会を対象に、平成10年度に創設した制度でございます。防災、防犯事業、緑化事業等で継続時に活用いただいております、コロナ禍においては、事業開催に向けて、マスク、消毒等の購入にも活用いただいております。

令和3年度の執行率は、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、50.5%となっているところでございます。

令和3年度の交付金で活用された事業といたしましては、これも感染対策を講じながらでございますが、防災啓発事業や緑化推進、地域防犯の啓発等に補助金をご活用いただいております。

続きまして、質問番号3番でございます。決算概要56ページ、市政モニター事業に関連いたしますご質問にお答えさせていただきます。

市政モニターアンケートは、市政に関する市民の意向や要望を把握し、市の施策推進の参考として、活用するとともに、市民の市政の関心を高め、理解を深めていただくことを目的として、実施しているところでございます。

回収率につきましては、第7回が37.4%、そのうちウェブによる回答が18.2%でございました。

また、第8回につきましては、回答率が33.8%、ウェブによる回答が14.8%になってございます。

また、市政モニター事務事業の執行率について、お答えさせていただきます。

アンケート調査は、500人を対象としており、予算計上のときに、500人近くの方から返送があるということで、郵送料を想定して、予算計上をしております、執行率が低くなっている状況にあります。

今後は、アンケートの調査も回数を重ねてきており、ある程度の回収率を予測できますことから、予算計上のときに、精査してまいりたいと考えております。

続きまして、4点目、決算概要56ページ、正雀市民ルーム管理事業に関連したご質問について、お答えさせていただきます。

令和3年度の正雀市民ルームの主な事業につきましては、正雀市民ルームの周知を目的に、市民の皆様の関心が高いと思われる6講座を開催し、延べ737人の方にご受講をいただいております。

また、旧サービスコーナーのスペース活用につきましては、利用者の方々がくつろげるように、飲み物を飲めるようにしております。

また、窓には、季節のデコレーションの飾りつけを行い、市民の方がくつろいでいただいて、利用がふえるような工夫をさせていただいております。

続きまして、質問番号5番でございます。決算概要58ページ、市民活動支援事業について、関連するご質問にお答えさせていただきます。

市民活動支援事業の主な取り組みについて、お答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、Zoom

を使いこなそうということで、連続講座を開催させていただいております。

また、会ってしゃべってぶっちゃけトーク会ということで、市民活動団体の方にご参集いただきまして、交流を深めていただいております、3回開催し、延べ80名の方にご参加いただいております。

また、特定非営利活動法人の認証事務につきましましては、令和3年度につきまして、設立2件、解散2件で、増減はありませんので、市内のNPO法人の方が令和3年度時点では19団体になってございます。

また、市民公益活動補助金の事業につきましましては、令和3年度5団体に113万8,000円を支給し、執行率94.8%で、事業を展開させていただいているところでございます。

続きまして、6点目でございます。決算概要58ページ、別府コミュニティセンター管理事業について、関連いたしますご質問にお答えいたします。

令和3年度の主催事業につきましましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、21事業開催し、延べ696人のご参加をいただいております。

別府コミュニティセンターの事業の特徴といたしましては、事業開催に際しまして、講師について、地域の方、市民の方を登用して、より地域に根指した事業を目指して、展開しているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、質問番号7番、ちびっ子劇団育成事業についてのご質問にお答え申し上げます。

こちらは、市内の小学生を対象に、劇団「ふん」に指導をお願いしている事業でございます。令和3年度は、新型コロナウイ

ルス感染症の影響によりまして、通常よりも少し遅れて10月23日に開講式を行いました。

その後、劇団「ふん」のご指導の下、定期的な演劇練習、それから市民劇祭に向けての舞台稽古等々、実施してまいりました。残念ながら、ちびっ子劇団「ひなどり」としての発表会は中止となりましたけれども、令和4年3月27日に開催いたしました市民演劇祭では、日頃の練習の成果を発揮することができました。

続きまして、質問番号8番です。スポーツ推進委員活動事業についてのご質問にお答え申し上げます。

推進委員の皆さんの事業としての活動でございますけれども、市民の健康づくりとスポーツの振興に寄与する取り組みとして、市民ハイキングを実施いたしました。

また、そのほか、ニュースポーツの普及啓発に向けた指導力向上の研修を実施いたしました。

事業は変わりますけれども、市民ニュースポーツのつどい事業がございまして、こちらで、ボッチャとか、スティックリングなどの体験会を実施したほか、また、「集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト～」の一環でございます、ボッチャ体験会も、スポーツ推進委員の方6名に参加していただきまして、この事業でお招きした大阪府ボッチャ協会公認審判員の方々の指導を目の当たりに学んでいただきました。

続きまして、質問番号9番、摂津ふれあいマラソン大会事業についてのご質問にお答え申し上げます。

この事業でございますが、摂津ふれあいマラソン大会実行委員会に、この大会の運営を委託しております。

令和3年度、あいにく新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。このマラソン大会のホームページがございまして、このホームページに関しては、大会の有無にかかわらず、維持管理するための委託料が必要となります。その費用分、実行委員会に委託料として支出したものでございます。

中止に伴いまして、一旦ホームページを閉鎖してしまいますと、次回、新たにまた作成するに当たりまして、より多くの費用が必要となります。

また、ホームページで中止を周知することもできますので、実行委員会と文化スポーツ課において協議をした結果、ホームページを継続するとしたものでございます。

続きまして、質問番号10番、東京オリンピック・パラリンピック記念事業についてのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度、記念事業といたしまして、アスリートスポーツ教室を4回開催いたしました。

中村真衣さんをお招きした水泳教室では66名の参加、また小椋久美子さんをお招きしたバドミントン教室では41名の参加、浅越しのぶさんをお招きしたテニス教室は36名の参加、そして、大阪ボッチャ協会公認審判員をお招きしたボッチャ体験会では26名の参加がございました。いずれも多くの方にお越しいただきまして、スポーツ普及の裾野を広げることにつながったのではないかと考えております。

続きまして、質問番号11番の温水プール管理事業についてのご質問にお答え申し上げます。

令和3年度の利用状況といたしまして、一般利用が延べ2万3,640人で、これ

は、前年度と比べて2,082人の減少でございました。

また、水泳教室が、年間で延べ3万9,120人の参加がございまして、こちらは、前年度と比べまして5,516人の増加となりました。

それから、夏休みの期間中の月曜日の休館にあわせて無料開放を実施しておりまして、こちらが延べ819人の利用でございました。

それから、自主事業といたしまして、パーソナルレッスンですとか、ヨガ教室といった多彩なメニューを実施することで、利用者の満足度を高める工夫がなされておったかと思えます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります質問番号12番、マイナンバーカードに関する令和3年度の取り組みについて、ご答弁申し上げます。

まず、月1回の休日開庁につきましては、マイナンバーカードの交付が主となっております。平日に来庁するのが難しい方のために、日曜日の午前中に開庁しているものでございます。

また、出張サービスにつきましては、こちらは申請受付が主となっております。新規でマイナンバーカードを申し込みされる場合は、ご自身でスマホやパソコンから申し込むことも可能ですが、ご高齢などで、ご自身でされるのが難しい方のために、出張で受付をさせていただいております。

また、マイナポイント第1弾で、来庁者が殺到して、窓口が非常に混雑した、令和2年度の経験を踏まえて、令和3年度は職員の負担軽減や市民の利便性向上に注力し、代理人による手続の整理や、手続時に、

2枚記載いただいております書類の一本化等を図っております。

その他、新たに、窓口番号案内システムを導入させていただいております。

この番号案内システムは、ご自身の順番や待ち時間を容易に把握することができ、市民にも職員にも好評を得ています。

以上でございます。

○香川良平委員長 続いて、菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、質問番号13番、決算概要102ページ、環境美化事業の令和3年度における取り組みについてでございます。

まず、環境美化ボランティア制度の取り組みといたしまして、環境美化推進地区での清掃活動を実施しております。毎月第4火曜日を「びかぼチューズデー」といたしまして、環境美化ボランティアに登録いただいた方と定期的に清掃活動を実施しております。

令和3年度は、当初12回の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で6回の開催となりました。

また、登録者に対しまして、春と秋、年2回びかぼ通信を発行いたしまして、登録者間の情報共有を図っているところでございます。

また、環境美化推進地区を表示する路面シールや、看板の点検も行っておるところでございます。

続きまして、質問番号14番、決算概要102ページ、環境教育学習事業についての令和3年度の取り組みについてでございます。

まず、取り組みとしまして、こどもエコノートが挙げられます。こどもエコノート

は、地球温暖化が進行した場合に、影響が大きく、かつ今後の社会を担う子どもへの知識習得と意欲啓発を目的に、小学5年生を対象に取り組んでおります。

令和3年度には、委員からもご紹介がございましたが、イラストを多用するデザイン、エコアクションチャレンジシートにエコアクションのゲーム要素を取り入れまして、楽しみながら取り組むように工夫をしております。

また、環境の教育は、環境業務課とも協同して行っているところがございまして、環境業務課が主催いたします環境絵画展、その中の優秀な作品につきまして、マグネットでパッカー車に取り付けまして、啓発ということも工夫しながら行っております。

続きまして、質問番号15番、決算概要104ページ、温暖化対策事業についてでございます。

こちらの令和3年度の取り組みとしまして、まず、「せつつ・エコオフィス推進プログラム」についてでございます。地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、本市に義務付けられた実行計画として、取り組んでおります。

市の事務事業から発生する温室効果ガスの排出量削減を目指し、平成13年4月に策定したもので、現在は第4次の取り組みとして、「せつつ・エコオフィス推進プログラム4」を実施しております。

令和3年度、庁舎の電気使用量は、前年度比でプラス1.2%、ガス使用量はマイナス0.2%の削減でございました。

電気使用量の増加は、新型コロナウイルス感染症の防止のために、換気等が影響したものと考えております。

次に、省エネルギーの推進に向けた取り

組みで、現状、一部の公用車に電気自動車を導入しまして、太陽光パネルも一部の施設にございますが、設置を進めているところでございます。

令和3年度に策定いたしました、摂津市地球温暖化対策地域計画でも、公用車への次世代自動車の導入、市有施設への太陽光発電・蓄電池等の導入を施策と掲げておりますので、関係所管課とともに、推進してまいりたいと考えております。

次に、環境家計簿の名称を「未来守る！エネルギー日記」に改めた経緯としましては、やはり地球温暖化の防止の必要性をもっと訴えるためには、どのような名称がいいかということで、課内で協議させていただきました。未来を守るという意味合いを込めまして、「未来を守る！エネルギー日記」とさせていただいております。

「未来を守る！エネルギー日記」につきましては、エコポイントの対象となる取り組みを充実しておりまして、より電気使用量、ガス使用量が削減できた世帯のポイントアップ、グリーンカーテンコンテストへの応募に加え、入賞した場合のポイント付与等の充実を図った次第でございます。

また、エコアクションの見直しとしまして、節電のための三つのポイントとして、消費電力を減らす、電気使用が多い時間帯を避ける、ほかの方法に切り替えるを明記しております。それぞれのエコアクションに対する効果として、年間削減量、年間節約金額量、年間CO₂削減量を数値で表すことで、取り組みの効果を実感できる内容になったものと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に関わりますご質問にお答えさせて

いただきます。

まず、質問番号16番、ごみ減量啓発事業でございます。

令和3年度における使用済み小型家電回収の取り組みについてのご質問でございます。

使用済み小型家電回収につきましては、主にパソコンや携帯電話、デジカメ、ゲーム機など、28品目の小型家電リサイクル法対象製品のリサイクルの促進に向け、本市では、公共施設等市内11か所に回収ボックスを設置し、回収を行っております。

令和3年度は、臨時収集など、そういった部分も含めて全体で9,230 kilogramsの搬出処理を行っております。

また、回収した製品の一部につきましては、リサイクル事業者を引き渡しのほか、障害者の方への就労支援及びリサイクル推進から小型家電の分解、分別事業として、摂津宥和会にも引き渡しを行っているところでございます。

続きまして、質問番号17番、ごみ減量対策事業臨時ごみのリユース活用に向けた取り組みでございます。

令和3年度におきましては、他市のリユース事業の取り組みのほか、インターネットによる不用品譲渡の掲示板など、リユース促進につながる事業者へのヒアリングを行ったところでございます。

この事業者におきましては、多くの行政と連携したリユース促進の取り組みを行っており、先行しております市の状況や取り組みの効果なども引き続き、調査を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、質問番号18番、広域処理開始に向けた取り組みでございます。

まず、分別の見直しにつきましては、ストーカー炉から熔融炉となる処理方式の

違い、また1日当たりの収集量の影響、市民ニーズ、資源化の促進、車両火災防止の観点、こういったところを観点に、検討を進めてまいりました。

分別につきましては、燃やせないごみの一部を燃やせるごみへ移行することや、市民ニーズが多く、資源化促進となります段ボールの収集回数の増、リチウム電池やライターなど、車両火災につながる品目について、分別の変更を行うこととしております。

また、リサイクルプラザから茨木市の環境衛生センターへの連絡橋の工事につきましても、令和3年度から工事を進めまして、令和5年2月末の完成に向け、現在進めているところでございます。

続きまして、同じく質問番号18番のふれあい収集の状況というご質問でございます。

令和3年度のふれあい収集の状況でございますが、件数は、新たに37件の申請がございました。合計で115世帯の対応をさせていただいております。

ふれあい収集につきましては、ごみの収集を行うだけでなく、希望される方には、声かけを含めた安否確認も行っている状況でございます。

しかしながら、コロナ禍において、対象者が高齢者の方ということもあり、直接対面となる声かけは、控えさせていただいているところでございます。

ただし、ごみが出ていない場合は、インターフォンを鳴らし確認をしております。応答がないような場合は、事前にお聞きしているご家族やヘルパーへ安否確認をつなぐ形で連携を取っているところでございます。

続きまして、質問番号19番、エコアク

ション21認証取得助成事業でございます。

エコアクション21の認証に係る助成申請につきましては、ホームページや事業者向けのごみ減量リサイクルの手引きなどにおいて、制度の紹介をさせていただいているところでございますが、平成28年を最後に、申請がない状況となっております。

令和3年度からの一般廃棄物処理基本計画におきましても、事業系廃棄物の減量化が課題となっておりますことから、事業者による適正処理やリサイクルの推進など、多様な形でのアプローチもあわせて検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下事務局長。

○山下農業委員会事務局長 それでは、質問番号20番、決算概要110ページ、市民農園設置事業に係りますご質問、本市の公設市民農園が団体貸しである理由及びメリットにつきまして、ご答弁いたします。

市街化の進展する都市地域において、野菜や花を育て、土と親しむ場や、農業の体験機会の場に対する需要が高まっている中、本市におきましては、令和4年3月31日現在で、公設15か所、私設3か所の計18か所の市民農園が開設されております。

本市の公設市民農園が団体貸しに限定している理由とメリットですが、野菜作りを通じて、地域コミュニケーションを図っていただくという目的もありまして、現在は、自治会、老人クラブ等の団体にお貸ししております。

また、個人貸しの場合、途中で何らかの理由で耕作の継続ができなくなったときに、貸し出した区分の農地が放置されまし

て、雑草や害虫の発生等により、周囲の利用者に迷惑がかかることから、団体ならば、最後まで責任を持って、貸し出した農園の耕作管理をしてもらえるとの一定合理的な理由によるものでございます。

以上です。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります3点のご質問にお答えさせていただきます。

質問番号21番、中小企業育成事業でございます。

このうち、ビジネスサポートセンター及び摂津ブランドの認定の取り組みでございます。

摂津ビジネスサポートセンターは、令和3年4月に開設いたしまして、週1回1日3枠の相談に対応してまいりました。

開設早々から予約枠が埋まり、なかなか予約が取れない状況となりまして、7月からは週2回に相談枠を拡大いたしまして、令和3年度につきましては、243件の相談に対応いたしました。

摂津ブランド認定制度は、令和3年度につきましては、5事業者から5商品の申請がございまして、認定委員会で審査をいただきました結果、全商品が認定されております。

続きまして、質問番号22番、地域就労支援事業でございます。

こちらの取り組みといたしまして、主な取り組みは2点でございまして、一つは、職業能力開発講座の実施、もう一つは、就職フェアの実施でございます。

職業能力開発講座は、介護職員初任者研修講座を4回実施いたしまして、合計で20名が受講していただいております。

就職フェアにつきましては、4回、障害

者就職フェア、福祉就職フェア、3市1町合同就職フェア、摂津市おしごとフェアを実施しております。

続きまして、質問番号23番、消費生活相談ルーム事業でございます。

消費生活トラブル防止に関する主な取り組みといたしまして、まず啓発活動といたしましては、出前講座でございます。消費者被害の未然防止策に関します出前講座をいきいきカレッジふれあいの里受講生を対象に実施させていただきまして、20名の方に受講いただいております。

令和4年の成人祭におきましては、令和4年4月から成年年齢が二十歳から18歳に引き下げられることに伴いまして、若年者向けの消費者被害防止の啓発冊子を配布いたしております。

さらに、特殊詐欺被害の防止の取り組みにつきまして、この被害者の大半につきましては、高齢者世帯になります。その防止対策といたしまして、自動通話録音装置の貸与を行っており、令和3年度につきましては、40件貸与をさせていただいております。

以上でございます。

○香川良平委員長 吉田部長。

○吉田生活環境部長 質問番号24番、公共施設のキャッシュレス決済導入に向けての方向性について、お答えいたします。

委員がご指摘のように、現在、本市の公共施設を利用する際には、少なくとも利用前に一度は窓口に出向き、使用料や利用料を現金で支払う必要がございます。

キャッシュレス決済は、手数料をどのように、誰が負担するのかという課題がございますが、市民の利便性の向上が見込めるというメリットがあることから、現在、自治振興課、文化スポーツ課、生涯学習課の

3課で連携して、協議し、検討している状況でございます。

○香川良平委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきました。ありがとうございます。

1点目の国際交流事業についてです。

フォレストビュー幼稚園、そして、とりかいこども園のオンライン交流会等について、ご答弁いただきました。

どうか、今後におきましても、この経験を生かして、交流会を進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう1点です。この際お聞かせいただきたいんですけども、近年摂津市におきましても、ベトナムの方など、外国人市民が増加傾向にあります。多言語相談のさらなる充実などに取り組んでいただいていると認識しております。外国人市民へ分かりやすい情報提供ガイドライン、職員の皆さん向けに作成されました。ガイドラインに基づいて、市民団体及び正職員を対象に、やさしい日本語講座の活用に向けた共同研修を実施されました。また、国際交流協会のホームページで、やさしい日本語が採用されました。この外国人市民への分かりやすい情報提供ガイドラインに基づいたやさしい日本語によるパンフレットの作成や、庁内案内サインの変更、また外国人市民へ分かりやすい封筒での案内などの取り組み、考え方について、お聞かせください。

2点目の自治活動推進事業についてです。

連合自治会への地域活性化事業補助金交付などについて、ご答弁をいただいたわけでございます。

世帯数の少ない単位自治会や町会への

重点的な支援、新規の子ども会、老人クラブ、校区福祉委員会、市民活動団体、事業者等との連携強化を目的とするまちづくり条例の制定について、聞いておきたいと思います。

3点目でございます。

市政モニター事務事業について、ご答弁をいただきました。ウェブの回答率等々についてご答弁いただいたわけでございます。

決算概要の執行率58%についても理解しました。分かりました。ありがとうございます。

ペーパーで、やっぱり市政モニターアンケートを取らないと、なかなか高齢者の方は厳しいと思います。

一方で、若い世代の方へ多くアプローチしていくことが、非常に重要になると思います。ウェブ活用の考えについて、お聞かせいただきたいのとあわせて、回収したアンケート調査結果をどのように市政運営に反映していくのか、いろんな項目で市政モニターアンケートを取っていただいております。会議等図られて、担当課へお渡しされるのか、聞いておきたいと思います。よろしくお願いします。

4点目の正雀市民ルーム管理事業についてです。

令和3年度の取り組みについて、ご答弁いただきました。味舌地域になりますけども、地域でのお祭り関係、たそがれコンサートであったり、味舌のらくいちであったり、コロナ禍で中止になっておりました。今年に入って、たそがれコンサートを実施されました。そういった地域との連携という部分が、非常に正雀市民ルームは、大事になってくると思います。地域との連携という部分で考えをお聞かせください。

それから、5点目です。市民活動支援事業について、令和3年度における事業の主な中身について、ご答弁をいただきました。

NPO法人は19団体でございます。それから、市民公益活動補助金を交付したのが5団体でございます。この補助金、5団体以外にエントリーされた団体はあったのかお聞かせください。

市民公益活動の補助金について、NPO法人は、3年を限度としております。例えば、法人化を検討するなど、その必要性和メリットについて、市民団体に伝えていく必要があると考えられています。その点をお聞かせください。

6番目です。コミュニティセンター管理事業についてです。

これも、令和3年度の主な取り組みについて、詳しくご答弁いただきました。ありがとうございます。

別府コミュニティセンターも既に取り組んでいただいていると思います。地域との連携が大事になってくると思いますので、どうかよろしくお願いします。

ここで、2点、お聞かせください。市民の健康の観点から、別府コミュニティセンターを活用した基本健診や、まだがん検診はできておりませんが、フレイル予防などの取り組みについて、既にコロナ禍で中止になったりしております。保健福祉部などとの連携について、お聞かせください。以前から、私も言っておりますし、ほかの議員の皆さんも言っておりますけども、コミュニティプラザ、あるいは正雀市民ルーム、あるいは別府コミュニティセンターの使用料の見直しについて、どのような経過なのか、お聞かせください。

それから、7番目、ちびっ子劇団育成事業について、令和3年度の取り組みについ

て、ご答弁をいただきました。

市内の全小学校1年生を対象に、劇団員の募集チラシを配布されるなど、劇団員の確保に日々取り組んでおられますから、その中身について、ご答弁ください。

次、8番目です。スポーツ推進委員活動事業についてです。

令和3年度の取り組み、お聞かせいただきました。ボッチャのこともご答弁いただいたわけでございます。ありがとうございます。

ここで、お聞かせいただきたいのは、ボッチャです。障害者スポーツとして注目される、ボッチャを通して、障害をお持ちの方と、そうでない方との交流場をインクルーシブの観点から、今後の取り組みが非常に重要になってくると思います。文化スポーツ課としての思いを聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、9点目の摂津ふれあいマラソン大会の中身について、お聞かせいただきました。ホームページの委託料の更新で理解をしました。

来年実施される予定でございます。その大会に向けて、ボランティアをホームページなんかで募集していただいております。僕も毎回出させていただいております。10キロに挑戦させていただいております。当日は各ブースでいろんなアピールをされております。ボランティアの方もたくさん来られると思いますし、この際、美化ボランティアの宣伝を改めてしていただいたり、あとは、健康という観点から、もう既にやっております。健康マイレージのポイント制度のアピールなんかを実施することについて、お聞かせいただきたい。

10点目の東京オリンピック・パラリンピック記念事業について、それぞれの教室について、ご答弁をいただきました。ありがとうございます。

多くの子どもたちが参加して、多くの保護者も参加されました。そのときにアンケートを取っていただいております、すごい反響があったと思います。本当にこの教室に参加してよかったという、多くの声をいただいていると思います。そのアンケートの結果など、聞かせてください。

今回、東京オリンピック・パラリンピックに合わせて、この教室をされました。僕は、次のパリオリンピックも、日本での開催と違いますけども、何か記念事業をできないか。シティプロモーションの観点から、摂津市は毎回オリンピックのときに、こんなことをやっていますと全国へアピールをしたいと思っています。その考え、お聞かせいただければと思います。よろしくをお願いします。

11点目の温水プール管理事業についてでございます。利用状況と主な取り組み、令和3年度について、ご答弁をいただきました。

プールの感染症対策、大変やったと思います。どのような感染症対策をされて、令和3年度のぞまれたのか、お聞かせください。

それから、12点目、個人番号カードについて、令和3年度の取り組みについて、お聞かせいただきました。出張申請等々の取り組みもお聞かせいただいたわけでございます。先日も、別府コミュニティセンターへ行きましたら、出張申請されておりました。1回目の質問で聞くのを忘れてしまいましたけども、今、50%をもう超えて、何%か、お聞かせいただきたいのと、

出張申請の拡大の考えについて、お聞かせください。

そして、この際、聞いておきたいのは、今、1階でマイナポイントの特設窓口を開設していただいております。多くの方が相談に来ていただいておりますけども、産業振興課との連携についてお聞かせください。

13番目、環境美化事業についてです。びかぼチューズデーの取り組みについて、令和3年度お聞かせいただきました。

本当に、毎回、学生も参加されて、僕も行ける限りは、毎回参加させていただいております、素晴らしい取り組みだと思います。

1,600人をゆうに突破しておりますけども、引き続き、ホームページや広報紙で、こういった取り組みがあることを発信していただきたい。あわせて、摂津市の公式LINEで、こういう取り組みをしているんだと宣伝してほしいと思います。その考えについて、お聞かせください。

それから、14番目、環境教育学習事業についてです。

こどもエコノート、あるいは、ごみ減量化環境絵画展について、令和3年度の子どもたちへの環境教育学習の中身について、ご答弁いただきました。分かりました。ありがとうございます。

確か小学5年生が、今、こどもエコノートを参加していただいております、65%ぐらいと認識をしております。さらなる参加拡大に向けての考えなんか、聞かせいただければと思います。

15番目、温暖化対策事業についてです。

摂津エコオフィス推進プログラム、そして、「未来を守る！エネルギー日記」等、令和3年度の取り組みについて、ご答弁いただきました。

「未来を守る！エネルギー日記」の取り組み、本当に、SDGsにつながる取り組みで、高く評価するところでございます。どちらかというと、今、取り組んでいただいている方は高齢の方が多いと思います。こどもエコノートから、環境家計簿へボタンタッチといいますか、若い世代の方が、多く取り組んでいただけたら、本当にうれしいと思います。また、LINEを活用して、令和3年度は宣伝をしていただいたと思います。LINEでLOGOフォームを利用して、申請から、エネルギー日記が最後までできる、アプリに飛ぶとか、ホームページに飛ぶとか、気軽にできる考えについて、ぜひお聞かせください。

16番目、ごみ減量啓発事業につきまして、ご答弁いただきました。

市は、使用済み小型家電のリサイクル法に向けた取り組みでございます。環境業務課のホームページで、ボックスを11か所設置していますと宣伝はしていただいております。あわせて、ひびきはばたき園で、多分出しておられますけども、作業風景、障害者の方の施設と連携して、こういう取り組みもしているんだと市民の方に、僕は周知徹底してほしいと思いますが、考えについて、お聞かせいただければありがたいと思います。

17番目、ごみ減量対策事業についてです。

業者との連携で、リユース、リサイクルの促進について、いろいろ話をされたらご答弁いただき、理解しました。

インターネットを通じて、私の家には木材がありますから、無料でお渡ししますの取りに来てくださいという、業者等々の話だと思います。こういう取り組み、非常に大事だと思います。

環境センターでは、現在、マットレスやマッサージ器等の不燃ごみを解体して、分別した金属くずを資源化する取り組みもしていただいております。資源を大事にする取り組みは、本当に、今後重要になってくると思います。どうかできるところから民間活力を導入しながら、ぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これは、要望としておきます。

次の18番目、ごみ収集処理事業についてです。

令和5年度からの茨木市との広域化に向けた橋梁の設置工事の部分や、ふれあい収集について、ご答弁をいただきました。

ふれあい収集は、非常に、僕は大事な取り組みだと思います。本当にごみを回収しながらやっていただいているのも、感謝申し上げます。引き続き、よろしくお願いします。

それから、令和5年度からの広域化に向けて、分別区分の詳細項目を決定に向けて、今取り組んでいただいております。それをやっぱり摂津市民の方へ、随時お示しいただきたいと思います。先日、別府地域で大きな煙が上がっていると地域の方から何人もお電話をいただきました。原因は、私、聞いておりませんけども、ひょっとしたらリチウム電池が原因でパッカー車が火災を起こしたのかなと思います。広域の連携のときにも、各地域を回られるわけです。9月の広報紙で、燃やせないごみから発火、リチウム電池はきっちり分別しようとなりました。今回はけが人は出なかったですけども、ガソリンに引火して爆発しますと、作業されている方も大きなけがをすることになりますし、大きな火災にもつながると思います。多くの市民の方が、このことを知っていただくことが、非常に大事と思

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これは、要望としておきますので、回収のときにパッカー車じゃなくて、トラックで回収するとか、燃えないごみが原因だと思ひます。工夫していただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。要望としておきます。

それから19番目です。エコアクション21認証取得助成事業です。

粘り強くやっていただいて、ありがとうございます。環境省が策定した、このエコアクション21認証取得登録制度は、中小企業等でも取り組みやすい環境経営システムで、引き続き、予算をつけていただいて、取り組んでいただきますよう要望としておきます。

20番目です。市民農園について、団体貸しが多い理由とメリットについて、ご答弁いただきました。分かりました。ありがとうございます。

ただ、市民農園やりたいとお声もよく聞きまして、個人貸しの部分が3か所ありますけども、やっぱり家の近くで、できるのは、本当に魅力的と思ひます。このコロナ禍の中でありましても、それぞれの地域で、ソーシャルディスタンスを保ちながら、市民農園で一生懸命野菜を作っておられる姿を見て、地域のコミュニティが、こういうところで形成されているんだと改めて、市民農園の大事さを感じたわけでございます。

市民農園の拡大が、農地の確保にもしっかりとつながってくることですし、摂津市の目玉に僕は市民農園の拡大を据えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、21番目、中小企業育成事業で、ビジネスサポートセンター、そして、

摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組みを中心に、ご答弁いただきました。ありがとうございます。

このビジネスサポートセンターと摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組みについては、本当に高く評価をするところでございます。ビジネスサポートセンターでの相談ニーズの高まり、そして、サポート体制のさらなる充実、週2回にふやしてもらいました。女性の登用とか、女性の起業家の方のアドバイスとか、あわせてさらなる充実についての考えをお聞かせください。また、摂津優品（せっつすぐれもん）の令和3年度、苦勞された点など、令和4年度も含めて、この際お聞かせください。

22番目、地域就勞支援事業についてです。

福祉就職フェア、あるいは障害者の方への就職フェアについて、ご答弁いただいたわけでございます。

市主催の就職フェアと同時に、女性のためのセミナーと一緒に開催することや、介護事業所とのマッチング、あと障害のある方との事業者との就勞マッチング、セミナーの開催や、このマッチングが、就職に、就勞につながっていると思ひます。その辺の中身について、ご答弁ください。

23番目です。消費生活相談ルーム事業についてです。保健福祉部、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、関係機関との連携で、自動通話録音装置の貸与について、周知の徹底をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、若年者への被害防止に向けた取り組み、パンフレットの配布等ご答弁いただきましたけども、引き続き、よろしくお願ひします。

もう1点は、高齢者、あるいは認知症に

より判断力が不十分となった方、障害のある方の見守り体制強化のための消費者安全確保地域協議会の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、最後の各公共施設の使用料のキャッシュレス化です。市の全体に当たるといいます。できれば、そういうことも予算のかかることだとは思いますが、事業者等々にいろんなノウハウを聞きながら、随時ご検討していただきますよう、要望としておきますので、よろしくお願いします。

2回目は、以上です。

○香川良平委員長 それでは、順に答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、自治振興課に関わります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。

やさしい日本語の推進に向けた取り組みについて、お答えいたします。

行政文書は、日本語話者が見ましても難しい表現の文書が多くございます。外国人市民の方には、より理解できない内容が多く含まれることもございます。

そのため、市民生活に直結する情報、とりわけ防災情報やごみの出し方等に関しては、やさしい日本語を活用したハンドブックを作成することにより、最大限のルール理解につながることを期待されているところでございます。

また、封筒の表記につきましても、外国人市民の方が理解しやすい、やさしい日本語で表記することにより、中の文書まで見ていただけるようになることを考えております。

同様に封筒内の文書についても、やさしい日本語を活用することで、より正確に必

要な情報をお届けすることができるようになると考えているところでございます。

また、庁内案内サイン等につきましては、外国人市民の方が窓口に向かう際、課名表示版が漢字のみで表示されている課名が多く、分かりづらいため、英語や振り仮名を追記するなどの検討を進めているところでございます。

続きまして、質問番号2番でございます。地域コミュニティ活性化に向けた具体的な施策、条例についてのご質問にお答えさせていただきます。

地域コミュニティの活性化には、自治会、町会のみならず、地域の子ども会や老人クラブ、校区福祉委員会等の団体や、市民公益活動団体、事業者等との連携が必要でございます。

活性化策として、協働を推進できるまちとなるよう、他の自治体の施策等を研究しながら、条例制定に向けて検討を進めているところでございます。

続きまして、質問番号3番、市政モニターアンケート調査、事務事業に関するご質問でございます。

ウェブ回答フォームの導入につきましては、回答率の向上、特に若い層の方の回答率の向上を目指して導入いたしました。今のところ、顕著な効果は表れていませんが、引き続き、回収率が向上するよう回答方法の工夫や、PRに努めてまいりたいと考えております。

また、小さな工夫ではございますが、令和4年度からは、何が送付されているか、分かりやすくなるよう、封筒にアンケート調査票在中という印字を加えて、配布をしております。

また、調査結果の活用につきましては、まとめ次第、部長会に報告させていただ

き、全課にメールにて調査結果を庁内システムにアップした旨を通知し、内容の確認を依頼し、調査結果の活用を図っているところでございます。

続きまして、質問番号4番でございます。正雀市民ルーム管理事業に関するご質問にお答えさせていただきます。

地域イベントの連携についてでございます。正雀市民ルームの指定管理者とは、市民サービスの向上のためには、まず利用者をいかにふやしていくかであり、地域との連携が重要との共通認識を持っているところでございます。

地域の団体等のつながりを求め、地域のイベントには、積極的に関わるようにしており、令和3年度は開催されませんでした。令和4年度のたそがれコンサートにつきましては、実行委員会の段階から参画させていただき、地域との連携を図っているところでございます。

続きまして、質問番号5番でございます。

市民公益活動補助金につきましては、令和3年度については、5団体に補助をお出しさせていただきまして、実施しているところでございます。

また、それ以外にもご相談は1件いただいておりますが、ご相談に止まりまして5件となっております。

また、法人化の指導につきましてはでございます。この市民公益活動補助金、5団体のうち1団体がNPO法人を取得している団体でございました。

やはりNPO法人の方は、ふだんから申請等に慣れておられますので、この活動支援補助金の申請等についても、すごくスムーズに対応していただいているところでございます。

それ以外の法人を取得されていない団

体につきましては、例えば予算でございますとか、事業計画でありますとか、補助金に必要な申請書類を記入するのに苦労されているところもあります。こちらについては、申請書類の記入を指導する際に、あわせて法人化についてもお願いしているところでございます。

あと、6点目でございます。コミュニティセンターの今後の取り組みについて、お答えいたします。

別府コミュニティセンターは、現在、登録クラブ制度を運用しておりまして、事業を通じて、登録クラブができますように、連続講座、複数回の講座を開催し、参加者のコミュニティが図られるような事業を意識的に展開しているところでございます。

さらに、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、コミュニティセンターまつりが実施できませんでしたが、引き続き、自治会、町会、子ども会、地元の大学との連携をした取り組みを実施してまいりたいと考えております。

また、令和4年度になりますが、登録クラブの方を中心とした別府コミュニティセンターまつり、また、第4中学校区人権協議会と連携させていただいた第25回人権を考える集い、さらに地元自治会と連携してのハロウィンパーティー等、地域との連携を意識した事業を企画させていただいているところでございます。

また、保健福祉部との連携についてでございます。新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種会場といたしまして、別府コミュニティセンターをご活用いただく際は、連携をさせていただいているところでございます。

令和4年度につきましても、保健福祉部

と連携し、がん検診の実施をただいま検討しているところでございます。

今後は、フレイル予防につながる事業等につきましても、関係課と連携し、実施していくことを検討してまいりたいと考えております。

それと、使用料に関してでございます。

使用料につきましては、令和2年度に実施いたしましたコミュニティ施設に関する基礎調査時におきましても、別府コミュニティセンターを利用される方は、料金が高いといった回答が60%近くに上っているところでございます。

別府コミュニティセンターにつきましては、別府公民館からの利用者の方が多く、料金の経過措置があったものの、公民館と比較して、金額について、やはり高いと感じられているように考えております。

また、令和3年度からは、味生コミュニティセンターの地域懇談会等々も開催しておりますが、コミュニティセンターが多くの方々に利用していただける地域に根差した施設となるよう、料金も含めて、施設について、地域の方々の意見を伺いながら、ニーズに沿った検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 まず、質問番号7番、ちびっ子劇団の劇団員の確保についてでございます。募集方法につきましては、これまで、市内小学校全ての小学1年生を対象に、劇団員募集のチラシを配布してまいりました。

令和3年度につきましては、前年度から4人増加いたしまして、劇団員数が29人となったものでございます。

また、年度によりまして、1年生の参加

が少なかった場合、その翌年に新1年生にチラシを配布するだけではなく、学年が上がりまして2年になった皆さんにも、再度このチラシを配布いたしまして、参加につながるよう取り組んでございます。

今後、例えばですが、摂津市公式LINE等を活用することで、対象者に向けてより効果的に呼びかけるという手法も検討してまいりたいと思います。

それから、質問番号8番でございます。ボッチャにつきまして、東京パラリンピックで日本選手が活躍されたことで、注目度が高まったパラスポーツでございまして、障害をお持ちの方だけでなく、高齢者から子どもまで、多くの人に親しみやすいスポーツと思っております。

それ故に、障害をお持ちの方とそうでない方との交流の機会にもなり得るものと認識しております。

この集まれ未来のメダリストでのボッチャ体験会におきましては、広く全般的に周知をするだけではなく、大阪府立とりかい支援学校にも個別にご参加の呼びかけを行っております。当時は、非常に好感触を得ておったんですけれども、ちょうどコロナウイルス感染の増加傾向にあった時期でございまして、残念ながら参加いただくことが叶いませんでした。

先ほどの答弁でも申し上げました、市民ニューススポーツのつどい事業においても、ボッチャの体験会のほか、市民大会の開催をしております。この参加を募る際にも、これまでは広く告知をしてまいりましたけれども、大阪府立とりかい支援学校をはじめ、市内の障害者団体も、参加を呼びかけていくことが可能かどうか、また担当課とも調整をしてまいりたいと思います。

続きまして、質問番号9番です。

マラソンボランティア募集、それから、他事業との連携ということでございます。

今年度のマラソン大会におきましては、現在、ボランティア募集をしております、本日までに2名から応募をいただいております。

このご応募いただいた皆様には、この大会が円滑に運営できるよう、またランナーの皆さんが快適に走れるような活動をお願いする予定でございます。

ご質問にございました美化ボランティアの皆様は、活動の内容が、啓発から美化活動まで、幅が広いかと思いますが、このマラソン大会でのボランティアに沿うかどうかということも、また担当課と情報共有を図ってまいります。

また、健康マイレージとの連携ということでございます。こちらも大会の規模感ですとか、市民参加人数等々、関係あるかと思しますので、担当課とこちらも情報共有を図ってまいりたいと思います。

続きまして、質問番号10番です。オリンピック・パラリンピック記念事業でのアンケートで、教室ごとに対象者、参加者を対象にしたアンケートをしております。この参加者対象のアンケートでは、練習や努力をすることの大切さを学んだという回答が72.2%、また、保護者対象のアンケートでございますが、こちらは夢ですとか、目標を持つことの大切さを学ばせることができたという回答が66.5%でございました。

アスリートと直接触れ合う中で、技術的なことだけでなく、考え方ですとか、物事に取り組む姿勢を学ぶことにもつながっております、スポーツを通した徳育という観点からも、有意義な事業であったのではないかと感じております。

大変ご好評いただいておりますことから、文化スポーツ課といたしましては、引き続き、アスリートスポーツ教室を実施してまいりたいと考えております。

また、これから2024年、パリ五輪が開催される予定でございますので、関連するスポーツ事業につきまして、会場使用等々協力できる場面があれば、都度検討してまいりたいと思います。

続きまして、質問番号11番でございます。温水プールにおける令和3年度、新型コロナウイルス対策ということでございます。

まず、感染リスクが高いとされておりました更衣室につきましては、観覧スペースですとか、研修室といったスペース、更衣スペースに転用することで、分散して着替えができるように面積を広く確保いたしました。

それから、感染症対策に必要な消耗品等も、市で購入して施設に配置をいたしました。それから、施設内の小まめな消毒を行ったりですとか、あと、水泳の指導者がプール用マスクを着用して指導に当たるなど、できる限りの感染症対策、感染症拡大防止策を講じながら施設運営に当たってまいりました。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります2回目のご質問にご答弁させていただきます。

まず、摂津市におけるマイナンバーカードの交付率につきましては、9月末時点で51.81%となっております。

出張申請の開催回数や場所の拡充につきましては、現状は、カードの新規交付やマイナポイント支援で、人員のやりくりが

非常に厳しい状況ではありますが、申請件数がふえているのは事実でございます。

今は、携帯ショップも独自で申請の支援をしています。その携帯ショップからも、一緒にやりませんかというお声かけをいただいております。日程の調整は必要となってきますが、そういったところと一緒にすることによって、今まででしたら、公民館等でやっていますが、また新たな場所で、出張申請受付をすることができるのではないかと感じております。

今後も、エリアを変えていきながら、出張申請を継続していきたいと考えております。

また、マイナポイント第2弾の影響により、ポイント申請を希望する方の来庁が非常に増加しております。

そのため、先月26日から新館ロビーに特設コーナーを設けて、産業振興課と職員を出し合って、合同で実施をしております。

昨日も1日で90組近くの方が申請に来庁されまして、ポイント申請とカード交付の動線を分けることで、市民課待合い席の混雑緩和を図っている状況でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります再度のご質問にお答えさせていただきます。

13番目の質問でございます。美化ボランティアの登録者への公式のLINEの活用等のご提案についてお答えします。

美化ボランティアの登録者数の推移といたしましては、平成29年度からの開始で、その当時は660名の参加でございましたが、現在、1,600人を超える登録となっております。

本市といたしましても、ホームページや市の広報紙でボランティアの募集をかけているところでございます。

現在、ホームページからLOGOフォームを用いまして、電子申請により登録はできるようになっております。ご提案いただいたLINEの活用というところで、LINEでは登録者を募っているような実績はございませんので、また広報課との調整とはなりますが、その募集について、時期を捉えて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、14番目のご質問でございます。

こどもエコノートの参加者拡大の取り組みでございます。令和3年度は、小学校全10校にこちらのエコノートを配布させていただきました。その提出率は65%となっております。

令和2年度と比べて18%増加となっております。

その増加の要因といたしましては、先ほどお答えしましたとおり、こどもエコノートのレイアウトの変更等もございますけれども、市の職員が取組内容のDVDを作りまして、全校に配布させていただきました。理解の上、取り組んでいただいたことも功を奏したのではないかと考えております。

令和4年度のお話になりますけれども、令和4年度は、さらにDVDに加えまして、教育委員会のYouTubeのチャンネルの中で、取組動画の情報もアップしていただきまして、より身近に確認できるようなことを実施しております。

続きまして、質問番号15番でございます。「未来を守る！エネルギー日記」の取り組みの世帯、若年層への働きかけというお問い合わせかと思います。

「未来を守る！エネルギー日記」は、委員からご指摘のとおり、取り組みの世代は50歳以上の世帯が約40%を占めており、若年層へのアプローチが必要な状況となっております。

小学5年生に対しましては、先ほど申し上げました環境教育学習事業の一環として、こどもエコノートに取り組んでいただいておりますけども、中学生、高校生といった高学年へのアプローチが課題であると考えております。

以前、摂津市の公式LINEを用いまして、こちらの環境家計簿、現在のエネルギー日記でございますけども、呼びかけを行った経緯がございます。ただ、そのときの呼びかけ方法が、リンク先として環境家計簿を紹介するページに飛ぶような感じになっておりました。

現在、こちらにつきましても、LOGOフォームを用いて、電子申請により、登録することができるような状況になっております。

加えて、日々の取組内容をアプリで数値を入力できれば、確かに身近になって、こういう取り組みができるかと思えます。今後、そのようなアプリにつきましても、調査研究は進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、小型家電の回収に係る2回目のご質問でございます。

ひびきはばたき園での取り組みに係る周知についてでございます。現在、ホームページにおきまして、小型家電の回収のご協力をと題したページで、回収拠点や品目とあわせ、障害者就労支援を目的とし、分

別作業を障害者施設で行っているという旨も一部紹介はさせていただいてるところでございます。小型家電の回収の増加、PRにもつながってまいりますので、委員がお示しいただきましたチラシなど、こういった部分もあわせて、周知できないか、ひびきはばたき園と情報交換をしてまいりたいと考えております。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係りますご質問3点にお答えさせていただきます。

まず1点目の中小企業育成事業でございます。

そのうちビジネスサポートセンターの相談ニーズの高まり、サポート体制の充実についての考え方について、お答えさせていただきます。

令和3年度の相談を通しまして、幾つかの課題に対応するため、令和4年度におきましては、女性相談員の配置を行いました。内容に応じて、相談に対応するとともに、事業者訪問相談、専門家オンライン相談を新たに実施いたしまして、相談体制の充実を図っております。

摂津ブランドの認定につきまして、取り組みで苦労したところ、令和4年度も含めてということでございます。令和3年度からは、同一事業者から2商品目の認定を行えることを調整いたしまして、実施しております。

また、コロナ禍におきまして、イベント等が減少した結果、摂津ブランドをPRする機会が減少したことを受けまして、動画を作成いたしまして、12月から市役所の1階ロビーで放映するとともに、デジタルサイネージでスライドショーを流しております。

令和4年度におきましては、企業に対して摂津の技術認定を行うために、摂津優技（せつつすぐれわざ）を創設いたしまして、一社認定をさせていただいております。

今後につきましては、より拡大に向けて、研究をしてまいりたいと考えております。

それから、22番目の地域就労支援事業でございます。

就職フェアにおきましてのセミナーの開催及び事業者とのマッチングについての内容でございます。

就職フェアにおきましては、実際の就労に結びつくことが最も重要と捉えておりまして、ハローワーク茨木ほか、関係機関と連携して取り組んでおります。

福祉就職フェアにおきましては、過去に職業能力開発講座を受講された方に、個別案内を実施いたしまして、就労支援にもつながっていると考えております。

介護分野におきましては、慢性的な人材不足となっているため、引き続き、講座の実施及び事業者とのマッチングを行ってまいります。

また、就職フェアの開催と合わせまして、女性のためのセミナー等開催をするなど、効果的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

23番、消費者安全確保地域協議会の取り組みについて、お答えさせていただきます。

令和4年5月、消費者安全確保地域協議会、見守りネットワークを設置させていただきました。

この協議会は、高齢者、障害者等の特に配慮を要する消費者の消費者トラブルを防止するため、周囲の人々による見守りを行うためのネットワークでございます。

協議会では、効果的な啓発や見守りを行

うため、消費者トラブルの情報共有やネットワークの強化を図るとともに、トラブル未然防止の取り組みを検討、実施してまいります。

以上でございます。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後0時59分 再開）

○香川良平委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

南野委員。

○南野直司委員 それでは、2回目のご答弁ありがとうございます。

1点目の国際交流事業の中で、外国人市民への分かりやすい情報提供、ガイドラインに基づいて、どうか一つ一つ形にしていだきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで、もう一点お聞かせいただきたいと思うんですけども、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴い、ウクライナから避難された方が例えば摂津市に転入された場合、スムーズな受入態勢の考えについてお聞かせいただきたい。

2点目の自治活動推進事業につきまして、まちづくり条例等のご答弁をいただきました。コロナ禍が早期に終息して、自治連合会、老人クラブ連合会、そして民生児童委員協議会、社会福祉協議会と市で構成するつながりのまち摂津連絡会議の活動が再開し、活気あふれる摂津市が復活することをどうか祈っておりますので、よろしくお願いいたします。要望としておきます。

3番目の市政モニター事務事業の中で、若い世代へのアプローチ、あるいは回収したアンケートの活用についてご答弁いただきました。令和4年度におきましても、

ウェブ回答が28.8%と確実に上昇しておりますので、ウェブ回答の活用を拡充していただきたいと思います。どうか今後も様々な工夫を凝らしていただき、より多くの市民の方から意見の掌握に努め、複雑・高度化するニーズに対応していただきますようよろしくお願いします。要望としておきます。

4点目の正雀市民ルーム管理事業についてです。地域の連携が大事だにご答弁いただきました。味舌地域のお祭り、先ほども言いましたけども、味舌のらくいち、あるいはたそがれコンサート、そしてJOC A大阪等々としっかり連携を図っていただき、正雀市民ルームが中心の拠点となるぐらいの取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、5点目の市民活動支援事業につきまして、法人化のお話もご答弁いただきました。そして、エントリーの観点からご答弁いただいたわけでございます。どうか市民活動団体としっかり連携を取っていただき、正雀市民ルーム、コミプラ、コミセン等々、施設としっかり連携を図りながら運営していただきますようよろしくお願いします。要望としておきます。

もう一つは、会うてしゃべってぶっちゃけトーク会は本当に素晴らしい取り組みやと思いますので、そこで出た声をまた形にできるようよろしくお願いします。要望としておきます。

次に、6点目のコミュニティセンター管理事業についてです。健康の観点から新たにがん検診もしていただきます。多くの方がそういった意味でコミュニティセンターを利用できるように、今後もよろしくお願いします。

もう一つは、民生常任委員の皆さんで、

今後のコミュニティセンターの考えについて、今年8月に富田林市のコミュニティセンターかがりの郷へ視察に行かせていただきました。お風呂が併設してある施設であり、子どもからお年寄りまで世代を越えた交流ができます。かがりの郷は富田林市内の公共施設で初めてハートビル法の認定を受け、誰もが利用しやすく、憩いの場となるよう、市が建設しました。味生のコミュニティセンターは構想が随分出来上がっております。そういった視点で、銭湯は、摂津市に1軒だけです。今、正雀2丁目か3丁目へ行きますと、やっぱりニーズがあるんです。温浴施設が欲しいというニーズがありますので、新たなコミュニティ施設を建設されるときは、ぜひそういう温浴施設を併設していただきますよう、これは要望としておきます。

それから、コミュニティセンター等の利用料の見直しについてご答弁いただきました。副市長から、最後、考えについてお聞かせください。

7点目のちびっこ劇団育成事業について、団員の確保について課長からご答弁いただきました。小学生の頃から劇団を通して文化・芸術に触れることは本当に素晴らしいことだと思います。どうかこの劇団がずっと末永く続いていきますよう、サポートをよろしくお願いします。要望としておきます。

8点目のスポーツ推進委員活動事業の中で、ボッチャについて、インクルーシブの観点から、障害をお持ちの方、そして、そうでない方が一緒に交流できる場づくりでご答弁いただきました。支援学校等々と、あと施設等と連携を取っていただきまして、そういう機会の場をまた設けていただきますよう今後もよろしくお願いします、要

望としておきます。

9 点目の摂津ふれあいマラソン大会です。今までもしていただいていると思いますけども、ボランティアの方がたくさん来るので、例えば美化ボランティアのアピールをしていただく、あるいは、健康の観点から健康マイレージポイントのアピールをしていただくことで、各課と連携を図りながら進めていただきますよう、よろしくお願いします。これも要望としておきます。

それから、10 番目の東京オリンピック・パラリンピック記念事業の中でアンケート調査の結果、課長からご答弁いただきました。練習や努力することの大切さを学んだ、これは参加者からです。そして、保護者からは、夢や目標を持つことの大切さを学ばすことができたというご意見があり、本当に高い評価だったと思います。次のパリオリンピックでは、ブレイクダンスが正式種目として選ばれました。そういう視点もすごく大事だと思いますので、どうかよろしくお願いします。要望としておきます。

11 番目の温水プール管理事業についてです。コロナ禍の中、感染症対策を図られて運営されたとご答弁いただいたわけです。令和3年度におきましては、障害者の方が26名利用されています。何名かの方から、やはり温水プールに行っても障害者の方が止める車のスペースがないという意見があります。いろいろ市も検討していただいていると思います。市営三島住宅の一角を何か改装できないかとか、空きの駐車場を借りられないか、JAのところを借りられないかとか、いろいろ考えていただいていると思います。やはり公共施設にはそういった障害者の方に優しい取り組みは絶対必要だと思いますので、粘り強く何とか

して駐車スペースを確保していただきますようよろしくお願いします。要望としておきます。

12 番目の個人番号カード交付事業についてです。出張申請の件でいろいろご答弁いただきました。さらに拡大していただきまして、今、51.81%です。どうかよろしくお願いします。

そして、マイナポイントにつきましては、産業振興課としっかり連携を図りながら、そして、携帯ショップとしっかり連携を図っていただき、市内商業施設等でもそういうポイントをつけるアドバイス、相談窓口が開設できれば、多くの方が喜んでいただけると思います。市役所に来なくても、近くでできるとすごくメリットがあると思いますので、どうかよろしくお願いします。要望としておきます。

それから、13 番目の環境美化活動につきまして、アピール、周知徹底について課長からご答弁をいただきました。多くの方にこのびかぼ制度があることを知っていただきますように、どうか今後も周知徹底をよろしくお願いします。

そして、コロナ禍がちょっと落ち着いてきましたので、健康の観点から、ウォーキングとか参加されている方にも、ぜひ美化ボランティア制度を周知してほしいと思います。そういう観点で、横の連携もしっかり取っていただき、アピールよろしくお願いします。要望としておきます。

そして14 番目、こどもエコノートについてご答弁をいただきました。こどもエコノートからどうか未来を守るエネルギー日記へつなげられるように、多くの子どもたちが小学5年生のときに実施できるように、YouTubeとかDVDとか工夫していただいておりますので、よろ

しく願います。要望としておきます。

15番目でございます。これも若い世代の方が未来を守るエネルギー日記にしっかりと取り組めるようにいろいろ工夫をしていただきたいと思います。予算がかかることですが、アプリなんかで気軽に参加して、気軽に申請できるシステムの構築をぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、16番目でございます。ごみ減量啓発事業の中で、使用済み小型家電の回収につきまして、ひびきはばたき園としっかり連携を取っていただきたいと思います。作業風景であったり、レアメタルを取り出している風景であったり、リサイクル法とあわせて障害者の方の就労支援もしているんだとまずはホームページで、しっかりとアピールしていただいて、多くの市民の方が小型家電を回収ボックスに入れなあかんと思っていただくようによろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから21番目、中小企業育成事業の中で、摂津ビジネスサポートセンター、そして、摂津優品（せっつすぐれもん）の取り組みについてのご答弁をいただきました。ビジネスサポートセンターにつきましては、さらなるサポート体制の充実をよろしくお願いいたします。

そして、摂津ブランド認定制度、摂津優品の取り組みを通して、ものづくりのまち、活力ある産業のまち摂津を全国へアピールしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、22番目です。地域就労支援事業につきまして、介護事業者とのマッチング、あるいは、障害のある方と事業者との就労マッチング、女性のためのセミナー

についてご答弁をいただきました。このマッチングが一つの就職に結びつくキーワードになってくと思いますので、どうか引き続き取り組みをよろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから23番目、最後です。消費生活相談ルーム事業の中で、消費者安全確保地域協議会についてご答弁をいただきました。高齢者など配慮を要する消費者に対しての被害の未然防止に向けた効果的な情報発信をどうか今後もよろしくお願いいたします。要望としておきます。

以上で3回目終わります。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、質問番号1番の国際交流事業に関連したご質問にお答えさせていただきます。

ウクライナから避難された方の受け入れに関してのご質問でございます。

受け入れに関しましては、既に庁内の関係課と協議し、連携を確認しているところでございます。今後はスムーズな受け入れができるよう備えていきたいと考えているところでございます。

自治振興課には受け入れを支援される方から1件の問い合わせが現状来ておりますが、そのような状況になってございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、公共施設の使用料の考え方ということで、私から答弁させていただきます。

市町村の住民サービスにつきましては、住民税を基礎的な財源にしておりますけれども、全てのサービスを住民税で賄うこ

とはできません。公共施設の維持管理に係るコストについては、やはり施設使用の対価として利用者から納付されます使用料によりその一部を賄っております。

使用料につきましては、サービスを利用する人と、それからサービスを利用しない人、やはりこの負担の公平感が当然出てまいります。そういう意味でも、利用する人が応分の使用料を負担することは、やはり使用しない人との負担の公平にはそういう処置が必要と思っております。

施設整備をするには多額の財源が必要になります。例えば用地取得費、あるいは施設整備費、それから管理運営費等々経費が出てまいります。その全てを利用者負担とすることは、これは現実的ではございません。施設整備、いわゆるイニシャルコストについては、やはり公費負担すべきと思っております。ただ、管理運営費については、やはり利用者の人の負担を求めなければならないと思っております。

先ほどの別府コミュニティセンターの使用料についてでございます。担当課長が現場の声として聞き及んで、それなりに苦慮しているのは十分理解しております。しかしながら、公共施設につきましては、応分の負担をしていただく、一番いいのは、無料というのが一番利用者にとってはありがたいとは思いますが、やはり一定の負担はしていただかなければならないと思います。

別府コミュニティセンターにつきましては、施設の整備も新しくなりました。リニューアルしました。その際に使用料の設定をしております。その使用料については、当初、非常に高いというご批判もありましたので、数年かけて激変緩和をしながら、今の使用料金に至っているということで

ございます。

これからも施設使用の対価としての使用料は運営経費の一部に充当しているということを利用者の人には理解していただきたい、あるいは、協力していただきたいと思っております。

○香川良平委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきました。

まず、一つはウクライナの方が摂津市に避難されてきたときの体制について、どうかよろしくお願いします。隣の吹田市では、ウクライナにいらっしゃるお母さんと、そして子ども、そのお母さんのお父さん、お母さんが吹田市に住んでおられます。戦火を逃れて吹田市へ来られて、吹田市が一丸となって、民間活力を導入しながら支援されたと伺いました。どうか摂津市もそういう立場になりましたら、支援をよろしくお願いしたいと思います。要望としておきます。

副市長から、別府コミュニティセンターの使用料の考えについてご答弁いただきました。

私は阪急摂津市駅の前にあるコミュニティプラザ、そして、正雀駅の前にある正雀市民ルーム、地域の中にある別府コミュニティセンターと、今度できるであろう味生地域の中にある、駅前ではない味生コミュニティセンターとの料金の考え方をしっかりと整理をしていただいて、進めて、検討していただければと思いますので、どうかよろしくお願いします。

要望させていただきまして、質問を終わります。

以上です。

○香川良平委員長 ほかにございますか。

森西委員。

○森西正委員 それでは、決算概要のペー

ジで進めさせていただきます。

歳出ですが、52ページの都市交流費、中国蚌埠市友好交流事業が全額残額となっております。政治的な背景とか、コロナというのは理解をしておりますが、令和3年度で蚌埠市と、どういう形になっているのか教えてください。

続いて、56ページ、自治振興費です。先ほど南野委員も質問をされていました。改めてお聞きしますけれども、どういう加入率になっているのか。まちづくり条例という話がありました。加入率を上げるためにそういう話になってきたと思いますが、令和3年度でどういう流れでそういう話になってきたのか、ご説明ください。

56ページの文化振興費、市民ルームフォルテの業務委託料の残金が、フォルテはゼロで、正雀市民ルームが、これも管理業務委託料がゼロです。文化ホール管理業務委託料が残金3,800万円になっています。恐らくコロナの影響があったと思うんですけども、施設によって残金が発生している、してないところをご説明ください。コロナの影響がどうであったのかも教えてください。

続いて、58ページのコミュニティプラザ、これも管理委託料1,300万円ほど残金がありますけれども、その点を教えてください。

その下、コミュニティセンター費、これも1,500万円の残が出ています。その点、ゼロのところと出ているところの理由を教えてください。

66ページ、個人番号カード交付事業、先ほど南野委員からも質問があって、普及率が50.81%とのこと。2024年の秋に保険証等ということで、国からありましたけれども、普及において、令和3

年度、どういう普及促進をしておったのか、ご説明ください。

70ページ、スポーツ推進委員の活動についてです。現状の定員が何名で、実際の現在の人数、委員が何人おられて、欠員状況がどういう状態になっているのか教えてください。

続いて、72ページ、ここには載っていないんですけども、市長杯が決算には上がっていません。その説明をお願いします。

続いて、同じ72ページの温水プールの管理事業です。温水プールの受講料等負担金、多くの残額が出ています。そのところ、ご説明ください。

あわせて、温水プールをはじめ、おのこの体育施設についてどういうコロナの影響があったのか教えてください。

続いて、102ページ、公害対策費の地盤沈下1級水準測量委託料、これは新幹線の鳥飼基地の地盤沈下を測量するという事です。これについて、令和3年度の事務報告書などで数字が出ていないので、令和3年度の結果どうであったのか、市としてはどういう検証されているのか教えてください。

その下、環境政策課の鳥獣飼養登録等事務事業です。有害鳥獣の捕獲許可及び鳥獣飼養の登録等の事務となっています。前にごみの関係で収集といいますか、カラスの件をお聞きしたんですけども、やっぱりカラスがごみを荒らして、市民全体の問題になっています。その点、鳥獣というところで、カラスの部分に関して捕獲等の対策ができないのか、ご説明ください。

続いて、104ページ、温暖化対策事業です。先ほども少し説明をいただいたんですけども、庁舎の駐車場にEV対応の充電器があります。今、市内全体でEV車の

対応の数、どの程度あるのかお聞かせください。

また、太陽光、市内の設備として分かる範囲で、どの程度あるのか教えてください。CO₂の排出をなしにすることについても、どのような考えなのかをお聞かせください。

104ページ、斎場費です。斎場と葬儀会館です。事務報告書で斎場は1,130件ありまして、葬儀会館が159件となっています。葬儀で言うと民間の葬儀会社でホールとか会館をご利用になられているところがたくさんあると思います。やはり市民の税金が投入されている摂津メモリアルホールを多く利用いただく形を取っていかねばならないと思います。その点の対策とか考え、説明いただきたいと思っています。

続いて、106ページ、ごみ収集処理事業です。私も一般質問ではお聞きしたんですけども、高齢の方がやはりごみケースを出すのが大変であるとお声があって、それを何とか戸別収集を考えてはどうかと一般質問させていただいたんです。恐らく以前から担当は声を聞かれていると思うんですけども、令和3年度、どのような対策、検討をされたのかお聞かせください。

その下、し尿処理費です。先日、下水道使用料の誤徴収について担当課から話を聞きました。この点は、し尿を処理されているところが、下水道使用料を徴収されていたということでありまして。し尿の立場から、その部分は分からなかったのか、そこはどのようなことなのかをご説明ください。

続いて、108ページ、環境センターです。ごみ処理の広域化が進んでいます。令和3年度の中で、どのような考えで、進め

て今に至っているのか、改めてご説明ください。これからの残処理といいますか、ごみ処理がどうなっていくのか、いつまでかもあわせてお聞かせください。

続いて、110ページで農業振興費です。生産緑地につきましては、生産緑地の期限が切れて、特定生産緑地制度で10年延長できるとのことです。令和3年度の中で、申請状況はどうかをお聞かせください。また、今後の農業振興をどうお考えなのかについてもお聞かせください。

114ページです。商工振興費です。新型コロナウイルスの感染症に伴って、様々な対策をされたと思うんですけども、担当としてはどのような検証をされておるのかお聞かせください。

114ページの企業立地等促進事業です。企業立地の奨励金の残金が2,988万円となっています。大企業と中小企業との比率を教えてください。

続いて、116ページ、消費対策費の消費生活相談ルーム事業です。今、旧統一教会の問題がありますけれども、本市の消費生活相談ルームに旧統一教会の話があったのか、もしくは、かなり以前からの問題ですから、以前から遡って、そういう相談などがあったのかについて教えてください。

歳入に行きます。決算書の63ページで雑入です。スポーツ振興くじ助成金133万4,000円ですけれども、令和2年度を見ると、令和3年度はかなりの額が下がっていると思います。この下がっている中身、なぜかを教えてください。

それと同じ63ページで、資源ごみの売却収入があります。その資源ごみの売却収入の内訳、中身を教えてください。

以上です。

○香川良平委員長 それでは、答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 それでは、自治振興課に関わりますご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、決算概要52ページ、中国蚌埠市友好事業の執行についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業は1994年に友好都市締結いたしましてから交流が始まったものでございます。一時交流が途絶えていた期間がございましたが、令和元年10月に蚌埠市政府と本市の事務レベルでの会談を持ち、その後、連絡を取り合っていました。

しかしながら、昨今の国際情勢を考慮し、令和3年度については連絡が途絶えている状況でございます、予算が執行されておりません。

今後も国際情勢等を注視しながら、交流について探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算概要55ページ、自治活動推進事業でございます。

自治会の加入率につきましては、令和4年4月で46.1%となっております、令和3年度の47.7%から若干でございますが、下降している状況でございます。

条例の制定に向けてでございます。令和3年度に自治連合会の希薄化、新型コロナウイルスの感染症に影響する地域コミュニティの停滞、自治会加入率の低下の状況から、住民自治に危機感を感じられ、地域コミュニティ活性化を検討するプロジェクトチームを発足されました。

発足当初につきましては、自治会加入促進条例についてご検討されておりましたが、その後、まちづくり条例等々、自治会

町会に限らず、地域の子ども会、老人クラブ、校区福祉委員会等々、あと市民公益団体等とつながり合って地域を活性化していく、そういう条例を目指してほしいというご要望を今年度の5月にご提出いただきました。その後、本市でも要望を受けて検討を進めているところでございます。

続きまして、決算概要56ページ、市民ルームフォルテの管理事業並びに正雀市民ルーム管理事業、あとコミュニティプラザ管理事業、コミュニティセンター管理事業、それと、私が担任しております文化スポーツの温水プール、体育施設の指定管理料も関連しますので、答弁をさせていただきます。

この指定管理料の残額がゼロになっている施設につきましては、利用料金制を導入している施設でございます。利用料金制を導入している施設につきましては、その金額の精算をせずに、効果的に管理料を使っているという形になってございます。

使用料金制の施設につきましては、従前どおり使用料を取って、市に入れていただいてという運用をしております、精算方式を取って、残額が出ている状況になっております。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、市民課に係ります二つのご質問にご答弁させていただきます。

まず、概要66ページ、個人番号カード交付事業でございます。令和3年度の普及啓発の取り組みについては、昨年度11月に鳥飼東公民館、それから味生公民館の2か所でマイナンバーカードの出張申請受付サービスを実施しております。そのほか、

10月号の広報紙にてマイナンバーカード取得方法に関する記事を一面掲載させていただいております。

また、未取得者の多い未成年や三、四十代、子育て世代を対象として、市民課、出産育児課、こども教育課窓口にて申請書類をクリアファイルに挟み、グッズとともに配布を行っております。その他、ホームページでの案内や、コンビニ交付についての案内も市民課のカウンターでさせていただいておりますし、自由にお持ち帰りいただける封筒にもコンビニ交付について記載をさせていただいております。そういった取り組みを令和3年度に実施しております。

続きまして、概要104ページになります。斎場と葬儀会館の利用差が大きくなっているところでございます。まず、斎場の利用件数1,130件のうち、おおよそ300件弱が市外者になります。それを差し引いたとしても、斎場と葬儀会館の利用差は非常に大きいものではあります。令和2年度以降は新型コロナウイルスの蔓延や、それに伴う緊急事態宣言等の繰り返しにより利用控えが起こっていたことも要因の一つと思っております。それ以外にも、世間的な葬儀に対する考え方の変化によって、大規模葬が敬遠され、小規模な家族葬が主流となっている面も影響していると考えております。

メモリアルホールでは小規模葬に対応するためにパーティションの購入を実施しております。令和3年度もアンケートニーズにお応えして、バリアフリー化を進めることで、利用率向上の取り組みを図っております。具体的には、車椅子のまま和室の控室を利用できるように、持ち運び式のスロープや、テーブルを購入いたしました。

また、和式のトイレについて、昨年度は2階のトイレの一部洋式化を図っております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、まずスポーツ推進委員の状況についてお答え申し上げます。

スポーツ推進委員は摂津市では健康づくりにつながる市民ハイキングの実施ですとか、あと親しみやすいニュースポーツの普及啓発に取り組んでいただいております。

現在の状況でございますが、定員34人以内としておりまして、最新の数字では29人となって、5人の欠員が生じている状況でございます。

続きまして、市長杯総合スポーツ大会に関するご質問にお答えいたします。

例年、市長杯は5月頃に摂津市体育協会に委託をして実施をしております。令和3年度は緊急事態宣言が発出され、施設の使用ができなかったことに伴いまして中止となりました。このため委託料の執行がなかったものでございます。

続きまして、体育施設、温水プールについての新型コロナウイルスの影響についてでございます。

令和3年度におきましては、新規感染者数の増加に伴いまして緊急事態宣言が出された期間、施設の閉館等がございました。これによりまして貸館や教室、自主事業を実施できなかったことに伴いまして、各施設の指定管理者には営業損失が発生しております。

温水プールにおける受講料負担金の残額でございます。こちらはプールが年間を通して全く営業ができない状況、利用料収

入がゼロの場合を想定して、損失補填の予算を計上しておりました。緊急事態宣言が発出されて、一部の期間については閉館をしておりましてけれども、通常の営業ができていた時期もございまして、一定の入場料、それから教室の受講料等の収入がございました。これに伴いまして、補てんの計算でございしますが、過去3年間の収入の平均から実際の収入を引いた額を補てんしたもので、この残額が生じているものでございます。

それから、体育施設のコロナの影響ということでございますが、こちらも想定される収入と実際の収入額の差額を算出したしまして、受講料等負担金として支出をしております。

また、通常営業ができている間も、施設内の消毒ですとか手指消毒、こういったものに、感染症対策に係る消耗品につきましては、市で購入して施設に設置するといった影響も引き続きございました。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に係ります4点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、決算概要102ページ、環境測定・調査等事業のうち、地盤沈下の状況の問いであったかと思います。

当市としましては、地盤沈下の調査のため、1級水準測量を、平成29年度から毎年、本市独自で実施している次第でございます。

市内の各地点における地盤沈下状況を把握することを目的としておりまして、市内8か所の水準点の測量を実施しております。

令和3年度の結果というところで、まず、

太中浄水場は去年に比べてプラス0.05センチ、鳥飼八町公園はマイナス0.16センチ、願正寺はマイナス0.23センチ、鳥飼北小学校はマイナス0.33センチ、八幡宮の結果はマイナス0.32センチ、新幹線鳥飼基地はマイナス0.13センチ、味生神社はマイナス0.21センチ、千里丘小学校はマイナス0.04センチの結果でございました。1年間に2センチを上回る沈降が発生している場合には注意を要するという環境省の判断基準がございすけれども、そのような値にはなっておりませんので、令和3年度の結果からは、地盤沈下が発生しているという状況では現在のところはないものと評価しております。

続きまして、決算概要102ページ、鳥獣飼養登録等事務事業のうち、カラスの捕獲についての質問にお答えさせていただきます。

カラスにつきましては、原則、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づきまして、捕獲はしてはならないとされております。ただ、被害が生じているか、またはその恐れがありまして、被害防除対策ができないとか、防除の対策によっても被害等が防止できないと認められる場合には、捕獲の許可を市で行っているところでございます。原則、そのような規定がございしますので、市民から問い合わせがあった場合には、巢の近くに近づかない、威嚇する個体とは一定の距離を置く等のアドバイスをしているところでございます。

カラスの対策では、現状ではごみの収集場所に餌となる食べ物を発生させないとか、食べ物を絶やすことが有効であると考えております。そのためにはごみ出しのルールへの遵守、ごみ集積所の管理が重要

であると考えております。

続きまして、決算概要104ページの温暖化対策事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、市内のEVステーションの設置状況でございます。大阪府の調べによりますと、摂津市内においては市役所を含めて8か所の設置となっております。

続いて、太陽光の発電の導入の状況でございます。市役所の市有施設でいきますと、現在では7か所設置、加えて1か所の追加の予定がございます。

市内の太陽光発電の基数というのはなかなか難しいところがございますけれども、住宅用太陽光の発電システムの設置設備の容量でいきますと、平成31年度ベースで4,063キロワットといった数値がございます。

CO2削減に向けての取り組みでございます。本市も、今、新たに計画をつくりまして、2050年に脱炭素に向かっていくところがございます。低炭素から持続可能な脱炭素のまちづくりでございますので、計画でいくと2013年度比46%削減をまず目指していきたいと考えております。

続きまして、決算概要106ページになります。し尿処理に係るところのご質問だったかと思えます。

下水道事業課で誤徴収があったところでございます。それをし尿の立場からというご質問でございます。この誤徴収というところでいくと、し尿処理を使っている世帯で下水道が使用されているかというような把握はしてないところがございます。そもそも論になりますけれども、公共下水道が整備されている地区につきましては、下水道法に基づきまして、建物所有者はし尿

等から公共下水へ接続しなければならない義務の規定がございます。ですので、し尿処理をしているのかどうかの情報は、下水道の調べで必要であって、下水道処理への一方通行の事務というところがございますので、我々としましては、下水道の使用状況は下水道の個人情報の取扱い等の兼ね合いからも、把握はしてないところがございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に関わりますご質問にお答えさせていただきます。

まず、決算概要106ページ、ごみ収集処理事業の資源ごみの収集についてのご質問でございます。

資源かごについてでございます。これにつきましては、第2回定例会におきましても議員から質問をいただいたところがございます。現状におきましては、資源ごみにつきましては集積場を基本としており、利用者間の助け合いにより管理いただくようお願いしているところがございます。

その上で、かごに関しましては、小型のかごや買物かご型の簡易なかごもご用意し、個別対応をさせていただいているところがございます。

また、検討状況でございますが、令和3年3月に国も高齢者のごみ出しというところが問題化してきておりますので、高齢者ごみ出し支援制度導入の手引きというものをつくりまして、公開をされております。この辺も、私ども、中身を研究したりはしておるんですけども、ふれあい収集をまだ導入してないところへの導入が大きなポイントかなと思っています。私どもとしましては、既にふれあい収集はやってお

りますので、もう一步踏み込んだ形での研究を引き続きさせていただきたいと考えております。

続きまして、歳入の資源ごみ売却収入についてでございます。

資源ごみの売却収入 278万388円 歳入ございました。これの内訳でございますが、個別の金額は持ち合わせておりません。事務報告書の161ページでそれぞれ中身が載っております、主に資源ごみの中身を申しますと、スチールやアルミの缶類、スチール殻、瓶類、無色・茶色・その他瓶の瓶類、それと新聞、雑誌、段ボール、古紙、古着類、それと、ペットボトルはまた別の歳入となっておりますので、あとは食品トレイ、以上が歳入の内訳となっております。主に缶と古紙類が大きなウエートを占めております。

以上でございます。

○香川良平委員長 三浦環境センター長。
○三浦環境センター長 それでは、決算概要108ページ、ごみ処理施設維持管理事業についてです。

広域化における令和3年度の進め方と広域化後の残りのごみについてのご質問にお答えいたします。

令和5年度より茨木市と広域ごみ処理開始の予定となっておりますことから、令和3年度におきましては、広域処理開始までの間、安定的に焼却業務を行えるよう、焼却施設に対し、予防保全としての修繕、整備を行っております。それにつきましては、必要最低限にとどめている現状でございます。

なお、トラブルや故障等が発生した際には、その都度、補修や修繕を行っており、焼却炉の安定稼働に努めているところでございます。

また、広域ごみ処理開始後でございます。環境センターへのごみの搬入は、令和5年3月31日をもって終了いたします。しかし、焼却業務につきましては、搬入されたごみの処理が完了するまでの間、引き続き継続させる必要がございます。

焼却期間につきましては、ごみピットに残っているごみの量によって、変動いたしますが、おおむね1か月以内には焼却業務は終了できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 山下事務局長。

○山下農業委員会事務局長 それでは、農政部局に関わりますご質問2点につきましてご答弁申し上げます。

まず、生産緑地指定から30年が経過いたしました生産緑地に対しまして、さらに10年間延長できます特定生産緑地制度、これの申請状況についてお答えいたします

平成4年に指定を受けました生産緑地地区の面積が約14万5,290平方メートル、それに対しまして、現時点におきまして当方が把握しております特定生産緑地に指定予定の生産緑地の面積といたしましては、12万8,170平方メートルで、当初の指定生産緑地の約88%がさらに10年間延長の特定生産緑地の申請をもらっているところであります。

続きまして、本市の今後の農業振興に関するご質問でございます。全国的に都市的土地利用の進展や農業従事者の高齢化、後継者不足によりまして、年々農地は減少する傾向にあり、本市においても例外ではございません。

本市内の農地面積の状況です。令和3年1月1日時点では、46万7,148平方

メートルでしたが、令和4年1月1日時点では45万2,917平方メートルと1万4,231平方メートル減少しております。先ほど申しました生産緑地につきましても、耕作者ですとか主たる従事者の故障や死亡等により面積は年々減少しつつあります。

本市のような都市型農業地域では、新たな農地開発はできず、一度宅地に転用いたしますと、農地に戻すことは非常に困難であることから、農業委員会といたしましては、農地の持つ多面的な機能、例えば災害時に活用される防災協力農地としての機能ですとか、世代を通じて楽しく農業体験等ができる体験型市民農園としての機能とか、農業と水辺空間の調和が保たれるような環境保全型都市農地としての機能、これらの機能をそれぞれ有効に活用しながら農地を維持していくことが、今後ますます重要になってくると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係りますご質問3点についてお答えさせていただきます。

まず、決算概要114ページ、新型コロナウイルス感染症対策に係ります様々な対策の検証でございます。

こちらにつきましては、五つの事業を実施させていただいております。令和2年度から繰り越して継続して取り組んだものが3件、令和3年度の補正予算で対応させていただいたものが2件ございます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援事業でございます。こちらにつきましては、国の一次支援金または月次支援金を受けた事業者に、各10万円現金給付したものでございます。企業

者に現金給付10万円ということで、それほど大きな金額ではございませんが、一定の支援として受け止めていただいたと考えております。

続きまして、その下の新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業でございます。こちらにつきましては、国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金を受けた中小企業者に、10万円給付したものでございます。こちら中小企業者に10万円の現金給付ということでございます。

それから、ページ中ほどのスクラッチカード発行事業でございます。こちらにつきましては、中小規模店舗の支援策といたしまして、当選確率を通常20%であるところを40%に倍増しまして発行させていただいております。

こちら参加店からの意見としまして、楽しんでいただけるですとか、喜んでいただける、お客様とコミュニケーションが取りやすいなど、おおむね肯定的な意見を頂いております。また、はずれ券の活用も広がっておりまして、9割の店舗から次回も参加したいと喜んでいただいております。

そして四つ目が、新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業でございます。こちらにつきましては、令和2年4月以降にテイクアウトまたはデリバリーを実施されました飲食店に対しまして、導入経費を補助するものでございます。金額としましては、見込んでおったよりも件数としては少なかったんですけれども、一定ご利用いただいた成果はあったものと考えております。

続きまして、その下の新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業でございます。こちらにつきま

しては、大阪府ゴールドステッカー認証を受けた店舗のクーポン券付きのチラシを作成いたしまして、全戸配布したものでございます。

その成果としましては、居酒屋等での利用が少なく、まだコロナの影響が残っていたのではないかと感じております。一方で新規顧客の獲得につながったでありますとか、売り上げが上がった、時期的によかった等の肯定的な意見もいただいておりますので、ご利用いただけたことに関しては一定の成果があったと考えております。

続きまして、同じ114ページの企業立地等促進事業の奨励金の内訳でございます。この奨励金につきましては、令和3年度につきましては、令和3年度分の固定資産税を納税いただいたのちに、その金額に応じて奨励金を交付することとなります。令和3年度交付した実績といたしまして、大企業が9社で、金額にいたしまして1億8,770万8,247円、中小企業が10社、740万3,672円で、合わせまして19社1億9,511万1,919円となっております。

続きまして、決算概要116ページ、消費生活相談ルーム事業に係ります旧統一教会の相談事例の件でございます。

こちらにつきまして、さきの一般質問でもお答えしておるものでございますが、現在のところ、本市消費生活相談ルームにつきましては、相談事例が過去においてもございませんでした。

消費者庁から対応につきまして苦慮する場合は、国民生活センターに問い合わせるよう依頼が来ており、また大阪府弁護士会でも相談にも対応されておりますとか、国においても相談窓口を開設されてお

りますので、もし実際の相談がございましたら、そちらと連携しながら取り組んでいくことになるかと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 1点、歳入に関するご質問の答弁が漏れておりました。失礼いたしました。

スポーツ振興くじ助成金に関する令和2年度と令和3年度の違いでございます。令和2年度、金額にいたしまして4,402万7,000円の歳入がございました。それは、青少年運動広場の改修に伴う補助をいただいたものでございまして、令和3年度につきましては、133万4,000円で、こちらは味舌体育館の柔道畳購入に係る費用の一部助成で、改修工事と物品購入で金額に差が出ております。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁が終わりました。

森西委員。

○森西正委員 それでは、都市交流です。2回目でお聞きしたいのは、事務レベルで令和3年度はやり取りがないとお聞きしましたが、例えばメールとかのやり取りもなかったのか、その点をお聞かせください。また、今後、蚌埠市との交流は、どう考えられているのかお聞かせください。

あわせて、バンダバーグ市も今後どのように考えておられるのかお聞かせいただきたい。

続いて自治振興費です。加入率の件もお聞かせいただけて、令和3年度の取組状況をお聞かせいただきました。私個人としては、条例内容の中身が分からないんです。まちづくり条例で様々な団体等が連携を取っていく条例であれば、今のつながりのまち摂津で取り組んでおられる部分を条

例化する感覚なのか、そこのところが加入促進条例ではなくて、まちづくり条例でありますから、例えば加入促進という部分が入った条例なのか、今のところどう考えておられるのかお聞かせください。

続いて、文化振興費で、利用料等負担金の残金に関して理解しました。全体施設のコロナの影響のご答弁がなかったと思います。その点改めてお聞かせください。

個人番号の交付事業です。普及率と令和3年度の取組内容をお聞かせいただきました。2024年の秋が健康保険、私も報道で最近聞いたんですけれども、今、国からそれに対して何らかの情報があるのか。もしくは免許証との一体化もありますから、その点、国からどういう形で情報が来ているのか、来ていないのかお聞かせください。

スポーツ推進委員の活動事業です。以前から聞いているところによると、なかなか定員に満たないと聞いております。地域で温度差があったりということがあるのか。例えば、安威川以北・安威川以南であったりとか、学校区によってなかなか厳しい部分があるのかどうか、その点をお聞かせください。

市長杯に関しては分かりました。コロナで令和3年度だけという認識ですね。

体育施設費に関して、ご説明をいただきまして分かりました。それは結構です。

続いて、地盤沈下1級水準測量委託料です。この部分は鳥飼地区の自治連合会からの声もあり、市も予算化をして、毎年毎年測量していくということです。ここでPFOAに関して、今、国に様々な要望をとられています。市として同じような形で何らかの予算化をしたりする考えはあるのかないのかお聞かせください。

カラス捕獲の件です。今のところ特定の指定業者であれば捕獲はできるようであります。例えば、市としてカラスの捕獲を業者にさせていただく考えはあるのかないのか。また、他市でそのような取り組みをしているところがあるのか、都道府県においてもそういう取り組みをされているところがあるのか、分かる範囲でお聞かせください。

温暖化対策事業です。今、EVの件と太陽光の件をお聞かせいただきました。太陽光もEVも、これから普及していくということであれば、EV車等はこれからもっと多く普及されていくと思います。そうなってくると、今、市内で8か所ですけれども、その箇所数をふやしていく考えがないのか。市としては、市の駐車場にもあり、市の駐車場にEVの部分を考えていくことが今の段階であるのかないのか、お考えをお聞かせください。

斎場費の件です。今の斎場と葬儀会館の件をお聞きしました。何度も言いますけども、市民の税金が投入されて建設されている部分であります。そこのところは社会状況であったりとか、コロナで家族葬が多くなったりということもあろうかと思えます。しかし、葬儀会館を利用させていただくところはふやしていかなければならないと思えます。

今、規格葬儀になっていますが、以前は市営葬儀でありました。金額は、今は規格葬儀で一つずつの上乗せになっています。そこのところが市営葬儀から、規格葬儀になったから件数が減ったというところがあるのかどうか、改めて検証すべきと思えます。

規格葬儀であったら、例えば民間の葬儀屋の葬儀も、一つ一つプランがあれば、そ

れにプラスしていくわけですから、そこは規格葬儀もそんなに変わらないと思います。その辺も検証していただけたらと思いますので、そこは要望とさせていただきますし、利用回数をふやす努力をぜひともしていただきたいので、よろしくお願いします。

ごみ収集の集積場の件です。これも担当課とはずっと話をさせていただいて、私の地域はもう50年ほど前に開発をされて、私の親の年齢、もしくはそれ以上の方がたくさん住まわれています。年齢として70歳から80歳、その方がごみステーションのかごを出すのは、なかなか見てもかわいそうに思ってきます。やっぱり責任感を持って皆さんされています。もうよちよち歩くのがやっとなのか、もしくはつえをつきながら出したりとか、それも何個も出されたりします。それは私でさえ重たいと思うケースを出されていますから、その点は何らか考えなあかんと思います。

ごみ出しの際にけがをしたりする可能性もあります。先ほど言いましたが、私の住む地域はもう50年以上前に開発をされたところですが、もうみんな高齢です。最近開発されたところは若い方が多いですが、ここの地域はこの収集で、ここの地区はこの収集でと分けることも難しいと思います。でもその点が高齢の方が見ていると、一般質問でも質問しましたが、22年ほど前に始められて、その当時で60歳の方でしたら22年後だと82歳になってるわけです。当時はまだ若くてできたんでしょうけれども、今はそれをするのはなかなか厳しい状態です。若い人がおって、私が代わってやるわという人がおったらいいですけども、隣の人も同じような年

齢ですし、その隣の人も同じような年齢で、代わる方もなかなかおられない状況です。その辺は本当に広域化になりますし、ぜひとも検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。これは要望といたします。

し尿の収集の件です。答弁では下水の合流に関しては把握されていないということです。恐らく当時から、そこでミスがあって、そのままずっときています。今はそんなことはないと思うんですけども、途中で分かるようなシステムを考えていただきたい。下水ではなくて、し尿のほうからも分かるような、システムづくりを考えていただけたらと思います。これも要望としますのでお願いいたします。

環境センターの件です。収集処理が1か月程度でありますけれども、突発的な何かがあったりとか、想定ができないこともあろうかと思います。また完全に締めたら、ここをどうしていくのかも考えていかなければならないでしょうし、収集職員とか、民間収集をお願いしている事業所もそこは利用されますし、後の使い道も考えていかなければならないと思います。その点は有効な利用を考えて検討いただきたいと思います。

農業振興の件です。今後の生産緑地と農業振興の件についてお聞かせいただきました。生産緑地の地域は、生産緑地を終えたら、その農地はずっと生涯、永久的に生産緑地ではないわけです。だから10年の特例があるわけです。10年後、特例が切れるかもわからない。そうすると、開発に進んでいく可能性があるわけです。摂津市の中で鳥飼八町が調整区域ですから、そこだけ農地が確保され、それ以外は摂津市の中で、もし生産緑地が延長されなかった

ら、全て開発をされる可能性が出てくるわけです。

今後、摂津市の農地をどう考えていくのか。個人の方の資産ですから、どう資産を活用するかは、個人個人の問題になってくるわけです。生産緑地の土地を開発になると、今のところ、それはだめですと言えないわけです。

その点、副市長にお聞きします。今後の摂津市全体の農業振興をどのように考えていくのか。何もしなかったら、恐らく鳥飼八町の部分しか農地は残らない状態になろうかと思えます。例えば安威川以北でも、これから将来、農地を残していくのであれば、何らか考えていかなければならないと思えます。その点、摂津市の農業振興をお聞かせいただきたい。農地をいかにして残していくのか、考えをお聞かせください。

次は、コロナウイルス感染症に対しての検証で、五つの事業の件に関してお聞かせいただきました。予算残額が飲食店の取引事業者等の支援事業以外は多くの残金が残っている状態であります。改めて教えていただきたいのは、予算を組んだ段階では、何の根拠で予算を立てられたか、結果的には執行額が少なく残金が多く出たので、予算を組んだ段階では何の根拠でもって予算を立てられたのか改めてお聞かせください。

続いて、企業立地等促進事業です。大規模と中小企業の金額を教えてくださいました。令和3年度の中では、健都イノベーションパークに入った企業といいですか、その部分は令和3年度の金額に上がっているのか、上がっていないのか教えてください。

消費対策の旧統一教会の件はないとい

うことで分かりました。

それとスポーツ振興のくじの助成金ですけれども、令和2年は青少年運動広場で、令和3年度は味舌の体育館の部分とお聞かせいただきました。ここの金額がかなりの差があるのは、例えば味舌体育館の件は、青少年広場の金額に近い金額で申請なり交付は無理というか、なぜその差があるのか教えてください。また、この助成どういう形になるのかを教えてください。

それと、資源ごみの売却収入です。私も市民から多く聞かれるのが、アルミ缶の持ち去りの件です。持ち去りがなく、市にアルミ缶がたくさん来れば、資源ごみの売却収入は多くなると思えます。以前から担当課は、市民からも他の議員からも聞かれています。ごみのかごの中に入ったものを持っていかれるは、ごみという扱いなのか、摂津市からすると、今度売却すると収入になるわけです。それは摂津市のものという考えなのか、その点お聞かせいただきたい。

以上です。

○香川良平委員長 答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長 自治振興課に関わりますご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目は、中国蚌埠市友好都市交流事業並びに国際交流事業、バンダバーグ等の都市交流についてでございます。

蚌埠市との事務レベルの連絡につきましては、令和3年度についてはメール等も一切取れていない状況になってございます。

また、先ほどのご答弁でもさせていただきましたバンダバーグ市ととりかいこども園との交流等につきましては、幼稚園だ

けではなくバンダバーグ市の市長にもご報告させていただいて、交流を進めているところでございます。本年度におきましても、幼稚園での交流ではない新たな交流をどのようにしていいかというのは、バンダバーグ市の事務局と連絡を取り合っているところでございます。

今後の交流についてでございます。バンダバーグ市につきましては、引き続き交流を続けてまいりたいと思っておりますし、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、また交流等も始まっていくのではないかと考えております。

先ほどもご答弁させていただいたんですけども、中国蚌埠市との交流につきましては、国際情勢等々を注視して考慮しながら、状況を見て交流が始まる状況になれば、また連絡から再開できたらと考えているところでございます。

続きまして、条例の関係でございます。つながりのまち摂津につきましては、平成28年度に自治連合会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会と本市とPR宣言をして、啓発活動を中心として現在も行っているところでございます。

条例につきましては、現在研究中でございますが、自治会・町会以外の団体等についても役割を決めている条例が多ございます。市民の役割でございますとか、自治会・町会・コミュニティ団体の役割等々もうたっている条例が多くございます。いずれにしても、まちづくり条例については、現在、検討を始めたばかりでございますが、今後も先進市の事例を参考に検討してまいりたいと考えている段階でございます。

コロナの影響、施設に対する影響でございますが、市民ルームフォルテ、正雀市民

ルーム、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、自治振興課が所管しております各施設の稼働率について比較をさせていただいております。令和3年度の稼働率は、コミュニティプラザが34.9%、前年度比で3.7%、コミュニティセンターは23.9%で、前年度比プラス6.4%、市民ルームフォルテについては19.5%で、前年度比でプラス2.8%、正雀市民ルームは34.5%で、対前年度比プラス5.6%となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響の少ない平成30年度の稼働率は、コミュニティプラザが49.6%、コミュニティセンターが24.4%、市民ルームフォルテが25.2%、正雀市民ルームが40.7%となっており、まだ新型コロナウイルスが大きく影響しており、依然としてコロナ前の稼働率には戻っていない現状でございます。

以上のことから、まだ新型コロナウイルスの影響が残っていると、所管課では考えているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長。

○森口市民課長 それでは、2回目のご質問に答弁させていただきます。

個人番号カード交付事業でございます。健康保険証、それから運転免許証とマイナンバーカードの関わりについて、国から情報が入っているかどうかということでございますが、現在、全く国から我々に情報は入っておりません。

我々も報道を見る限り、再来年の秋に健康保険証の新規発行がなくなることと、運転免許証につきましては、再来年度末、令和7年3月までにマイナンバーカードに免許証の機能を搭載する、それを少しでも

前倒ししていくということが報道でなされている状況でございます。

運転免許証については、廃止という言葉は出ておりません。健康保険証については廃止とうたっております。現在、市民の方からも健康保険証については、廃止ということが出ておりますので、不安を持って市民課に問い合わせをされる方がいらっしゃいます。我々としてなかなか情報がありませんので、答えられることが少ないんですが、今後も市として制度の詳細の把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ推進委員の欠員の状況でございます。34名の定員を満たしていない状況でございますが、かねてからの不定期でありますけれども、広報紙に募集の告知をいたしまして、そのときは実際に応募いただいたという事例も数例ございました。地区校区ごとに2名以上となるように配置を考えておりまして、現在のところ委員が不在の地区校区はございません。

それと、現在の人員配置の状況でございます。安威川以南、安威川以北の人員配置で大きな差はございませんので、特に地域での温度差ということはあまりないかと思っております。ただ、鳥飼小学校区につきましては1名となっておりますので、今、地域のイベント等々でもご協力をいただいておりますことから、平均的な配置となるようにお声がけをしてまいりたいと考えております。それから、スポーツ振興くじ、令和3年度でいいますと味舌体育館建設がございましたが、この振興くじの補助対象事業の中が体育施設の改修から体育

用具の購入等々までいろいろメニューはございます。施設の新設に関する補助というのは残念ながらメニューがございませんでしたので、令和3年度はこの畳の購入で申請をさせていただきました。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは、環境政策課に関わります2回目の質問、3点あったかと思えます。お答えさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、ペルフルオロオクタン酸、通称PFOAの調査に関する予算化についてのご質問であったかと思えます。

現状、PFOAに関しましては、基準的には飲み水、水環境全体の暫定基準が定まっている状況でございます。国からの対応の手引きとしましては、暫定的な目標値の超過地点周辺でのばく露防止の取り組みの実施、継続的な監視・調査の実施、追加調査の実施というものがございます。本市の役割としましては、先ほど申し上げましたばく露防止の取り組みの観点から基準を上回っている飲用井戸所有者への水道水の利用を促す等の助言という役割になっております。

現在、井戸水を飲用利用されている方はいらっしゃらない状況でございます。その継続的な調査、追加調査の実施につきましては、指導権限がございまして大阪府の役割となっておりますので、現在のところPFOAに関する調査について、予算化は考えていないという状況でございます。

続きまして、カラスの捕獲に関する他市事例等のお問いであったかと思えます。

他市事例として存じ上げているのが、東京都でカラス対策プロジェクトを組んでいる状況はございます。ただ、条例をつく

ってカラスを捕獲するようなものではなく、現在把握しているのはカラスの餌やりを禁止するような条例は見かけない状況でございます。

本市といたしましては、先ほど申し上げた対応の内容というのが、環境省が示したカラスの対策マニュアルに沿った対応でございますので、この対応のマニュアルに沿いまして対応してまいりたいと考えております。

続きまして、温暖化対策の一環としてのEV車の普及についてのお問いであったかと思います。

委員からのご指摘のとおり、EV車を普及するにはインフラの整備というのは重要になってまいります。令和3年度中に制定いたしました摂津市地球温暖化対策地域計画の施策の中でも、充電器・水素ステーションのインフラの普及促進は施策で挙げております。内容的には大阪府と連携いたしまして、電気自動車や燃料電池自動車の普及に不可欠な急速充電器の拡充、水素ステーション等の普及に向けての検討となっておりますので、こちらの計画に沿いまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、資源ごみに関しますお問いにお答えさせていただきます。

以前にも森西委員から同様の資源ごみの所有の関係についてご質問をいただいたところでございます。

その際につきましても、法令上、資源ごみはごみ集積場に出された段階で所有権を放棄した誰のものでもない無主物との解釈、また回収する行政に所有権があると

の解釈、回収されるまでは排出した住民に所有権があるとの解釈など、様々な解釈があるにご答弁させていただいております。

現時点でも、私ども同じものと考えております。他市の状況等、他市先行市で持ち去りの条例をつくっているところがございます。私ども調査させていただいている中では、所有権を設定するというか、収集運搬をすることに制限をかけるといったところが多いというので、所有権に対して定めるというよりかは、運搬で縛りをかけることが多いと見ております。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 産業振興課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、決算概114ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業に係ります予算残額の多いものについての積算根拠でございます。

予算残額が多い事業につきましては、主に3事業かと考えております。

まず一つ目、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者雇用継続支援事業でございます。こちらが執行率19.4%となっております。

この事業につきましては、国の厚生労働省、大阪労働局、またはハローワークに雇用調整助成金、または緊急雇用安定助成金の申請をされた企業者に対して、市の支援金を給付するものでございます。

ですので、件数につきましては、ハローワークからおおむねの見込み、件数を聞くしかなかったところがございます。そちらの10月末現在の状況から、年度末までの申請の見込みを予測しまして、380件ということで予測させていただいて計上

しております。

380件計上いたしましたが、結果、執行といたしましては、令和2年度、令和3年度合わせて200件ということになりましたので、執行率は低くなっております。

続きまして2点目が、新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業でございます。

こちらにつきましても、どれだけの事業所がテイクアウト、またはデリバリーの導入に取り組んでいただけるかというところで予測するしかありませんでした。もともと当初、おおむね170事業者が取り組んでいただけたと考えておったところ、結果といたしまして71業者になりまして、執行率が低くなっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業でございます。

こちらにつきましては、配布したクーポン券のうち半数程度、50%程度が使用いただけたと見込んで予算計上しておったんですけれども、なかなかチラシを捨てられた方がいらっしゃったとか、そういうお声も聞いております。

また、先ほども申し上げましたが、居酒屋での利用が少なかったということで、これもコロナの影響がまだ残っており、利用率が低くなってしまったのではないかと考えております。

続きまして、同じ決算概要114ページの企業立地等促進事業に関わります、令和3年度に健都イノベーションパークの企業が入っているかどうかという点でございます。

健都イノベーションパークの施設につきましては、取得が令和4年度、つまり今年度の取得になっておりますので、固定資

産税につきましては、令和5年1月1日時点でかかってまいりまして、最短で令和5年度になるということでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、農地保全についてご答弁申し上げます。

摂津市は、大阪市のベッドタウンとして急速に発展してまいりました。それに合わせて住宅開発が進み、昔の田園も一変して市街地が形成されることになりました、

その中で、さらに全国的な傾向ではありますけれども、農業従事者の高齢化、それから後継者不足、耕作放棄地等々がございます。年々農地は減少傾向になっております。それで農地は貴重なうるおいのある緑地、あるいは貴重な空間となってまいりました。

このような中で、鳥飼地区全体の将来構想といたしまして、鳥飼まちづくりグランドデザインが作成され、スタートの地点に立ったところでございます。

鳥飼まちづくりグランドデザインに記述がありますように、市街化調整区域である鳥飼八町地域の田園エリアのように、これまでの農が安定的に継続されるだけでなく、観光や防災などの新たな価値が付加された空間を持つ地域も期待されているところでございます。

また、摂津市都市計画マスタープランにおきましても、市街化区域内の農地につきましては、生産緑地制度を活用した保全を図ることが記載されております。今後、各計画指針に沿った良好な農空間の確保に努めていかなければならないと考えております。

○香川良平委員長 森西委員。

○森西正委員 都市交流費に関しては、蚌

埠市とメールもされてないということでもあります。その間に担当者とかも変わって、ますます分からないことになる可能性もあります。そこは政治的な部分とか様々な部分があったとしても、これからも交流を進めていくのであれば、定期的なメールを摂津から送ることも必要と思いますので、これは要望とします。

自治振興費に関してです。まちづくり条例に関してで、これから考えられるということでもあります。加入促進とドッキングするような条例だとは思いますが、今後、全国の市が参考にするようなすばらしい条例を考えていただきますように、よろしくお願いします。

文化振興費、様々な施設に関してコロナの件、答弁いただきました。

先ほど南野委員もおっしゃっていましたが、別府コミュニティセンターの使用料が高いとお聞きします。今、奥村副市長からも答弁ありましたけれども、市民からすると、もともとの別府公民館の代替えとの考えがあります。別府コミュニティセンターの件もありますけれども、今まで使われていた方は公民館の変わりだという認識を持っていると思います。そうしますと今まで使用料は幾ら払っていて、新たなコミュニティセンターになった場合との比較になりますので、副市長がおっしゃっていることはよく分かりますけれども、そこはどのような声が多くあることをご認識いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

マイナンバーの件は分かりました。まだ国から情報がきてないということでもありますから、これからどういう情報がくるかになると思います。市民の方がどうなるの

か、保険証とか、運転免許証などで、恐らく混乱があらうかと思います。市としては市民に対して、ここは的確な情報提供を考えていくべきだと思います。国からきた場合は、議会にも速やかに情報をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

スポーツ推進委員の件、答弁で分かりました。行政の担当側がなかなか入れるものではないので、推進委員の中でそこは見つけていただくことにならうかと思います。そこはなかなか厳しいところがあれば、助言とかアドバイスがうまくできる組織づくりとか、よろしくお願いします。

体育施設も結構です。

PFOAの件ですけれども、以前からも聞いています。答えは一緒とは思いますが、一般質問でもさせてもらいました。国でなかなか動きがなければ、本市としてはある一定どこかの段階で判断しないといけない部分があらうかと思います。これから例えば国が示さなくて、市民の方の不安もあるでしょうから、それを解決・解消してあげるのがまず何よりだと思います。そのときには、国が動かなかったら本市で何らかを考えていくべきだと思います。その点は、どういうことができるのかを考えていただきたいと思います。

カラスに関してです。今の答弁のとおりだとしても、何らかの対策をやっぱり考えていただきますように、よろしくお願いします。これは摂津市だけの問題ではないのです。何らか考えていただけたらと思います。

E V車の充電の件は、やっぱり進めていただけますようによろしくお願いします。あわせて、例えば太陽光を進めるに当たっての補助とかも、やはりそういう部分がないと普及はなかなか進まな

いと思いますので、考えていただきますようによろしくお願いします。

葬儀会館の件に関しては、先ほども申し上げましたが、市民の方が利用しやすい部分がないということはそうなのかも分からないし、民間が利用しやすいから、そちらに流れているのかも分かりません。メモリアルホールで利用しやすいということを、民間ではなくて、メモリアルホールを利用する流れになるようなことを検討いただきたいと思います。

ごみ収集の個別収集に関しては、ぜひとも考えていただきますようによろしくお願いします。

農業振興に関しては、先ほども言いましたけれども、生産緑地は10年特例がもし切れた場合に、そうすると鳥飼八町以外のところは全て摂津市内開発をしてもいいですよというわけですから、農地がなくなってしまう可能性があります。そうしないためには、市民農園も、先にそういうくくりをつくるとか、10年特例が切れても市民農園で貸す場合には納税猶予とか、そういう部分も考えて検討していただけますように、よろしくお願いします。

産業振興に関しては、今年度様々な部分を取り入れていただいています。クーポンは皆さんからたくさん喜ばれていると聞いております。市民の多くの方が喜んでいただけるようなことを考えていただきますようにお願いします。

ただ、今までなかったもので、そのままポストに入れてごみ箱に行ったとも聞いています。そうするとせっかく作ったのにという部分もあります。市民の方が喜んでいただける、また事業者も喜んでいただける、そういうことを考えていただけますようによろしくお願いします。

企業立地等の促進事業に関してです。健都イノベーションパークは、令和5年度とお聞かせをいただきました。中小企業の育成も考えていただいて、企業立地の促進事業を進めていただきますように、よろしくお願いします。

スポーツ振興くじの助成に関してです。そこはできる限り、漏れがないような形で、後から助成をすればもらえたのにとか、そういうことがないように、できる限りうまく利用していただくように、よろしくお願いします。

資源ごみの売却収入です。前に私も質問をさせていただいています。市民の多くの方がおっしゃるのは、ケースが市の収入になるのではないのかと。ひどい人などはケースをそのまま、がばっと取って行かれたりという方もおられたりする。他市でも条例化をして、茨木でも持ち去りの条例をつくられて、うまく機能していないと聞いていたりします。その点を見ていると、資源ごみの売却収入があまりにも少ないと。もっとあってもいいと思います。その点、市の立場からすると、やはり売却をして収入になるのかと思いますので、私もそっちの収入にすべきだという考えなので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○香川良平委員長 暫時休憩いたします。

(午後3時 7分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○香川良平委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 久しぶりの民生常任委員会となりますので、よろしくお願いします。

それでは、質問に入っていきたいと思い

ます。

まず1番目、国際交流事業についてです。

決算概要の52ページです。

先ほど来、質問がありましたけれども、コロナ禍で、日本語教室について、令和3年度は5会場で計348回実施されました。890人が参加されたということでございます。これは前年度に比べてマイナス116人ですけれども、前年度も同じようにコロナであり、それでもさらに減っているということでございます。

このことについて、どのような評価をされているのか。

それから、2番目、自治活動推進事業です。

これも先ほど、ご質問がありましたけれども、自治会加入率がどんどん下がってきています。

さらにその中で、コロナが令和2年から始まっています。そういう状況で、ほとんどの事業ができない。活動が停止されている中で、地域活性化事業補助金の執行額も半分程度と下がってしまして、令和3年度を振り返って、自治活動についてどういう実態であると把握されているか、認識についてご答弁いただきたいと思います。

それから3番目、市民ルームフォルテ管理事業です。

これも先ほど質問がありました。

決算概要の56ページです。

経営戦略の3年度進捗管理の中では、稼働実態が報告されています。これは先ほどもありましたけれども、平成30年度で25%台。令和3年度ですと19.5%です。これはコロナ前であっても、もともと低かったのです。ずっと低い状況です。過去にも同じ質問をしていました。非常に立地も

いいところであるのにもったいないと。例年と比較して、令和3年度の利用状況はどう評価されているのか、1回目お願いします。

それから4番目、市民活動支援事業です。

これも決算概要の58ページです。

経営戦略の進捗状況の中では、中間支援組織の形成に向けた令和3年度の取り組みについて、ずっと取り組まれていると思います。そのことについてご答弁お願いします。

それから5番目、総合型クラブ支援事業です。

これは決算概要の72ページに載っています。

過去を振り返りますと、平成17年の第4回定例議会で私、一般質問で取り上げました。以降3回ぐらい一般質問でも取り上げて、平成19年の民生常任委員会でも言っているのです。このスタートは、地域で根ざして、お年寄りから子どもまで、誰もがスポーツに楽しめるクラブをつくって、いこうと中学校区に一つ、国の主導でスタートしたわけです。なかなかできない、難しい、立ち上がらないということで、平成22年度までには何とか各地で一つは立ち上げてくださいとお達しがあって、その辺を受けて質問した経緯があるのです。何とか立ち上がったのが今のブルーウイングスです。当然、それ以降中学校区に一つは難しく、状況も随分変わりました。そういう経緯があるわけです。令和3年度の各種スポーツ教室の開催に当たって、必要な会場について優先的に先押さえを実施して教室運営を支援したとか、柳田テニスコートの管理人業務を指定管理者と協働の上、ブルーウイングスに切り替えることができたと書いてあります。1回目、詳細

に説明をお願いします。

次、6番目、温暖化対策事業です。

これも先ほど来、質問が上がっています。

決算概要では104ページです。

大きな枠としては環境家計簿です。

雨水のタンク、庭等への散水や打ち水を有効活用するための、雨水タンクの設置が1件。

前年度比では、マイナス2件となっています。また、大阪府の太陽光パネル・蓄電池共同購入事業再エネ電力調整事業をホームページ等で周知をして、参加登録が53件です。そのうち太陽光パネルが2件ですけれども、このことについて、どのように評価されているか、1回目お願いします。

次、7番目、文化振興計画についてです。

この文化振興計画とは、非常に私思い入れが深くて、森山市長が平成16年に市長になられて、そして17年度予算が市長として初めての予算です。そのときの会派懇談会で、私は市長に、文化の条例をつくってくださいと言ったのです。当時、国が法律をつくって、文化芸術振興基本法という法律ができて、大阪府もそれに合わせて条例をつくろうとしていたときです。ではやろうという話になって進んだ記憶があります。平成17年4月に大阪府がつくったんです。摂津市は平成18年3月に条例をつくったので、非常に早く大阪府下でもできたと思っているわけです。それに基づいてその後、振興計画が策定をされた経緯があります。文化は非常に摂津市にとっては大事なので思い入れがあるわけです。

令和3年度の進捗を見ますと、文化振興計画推進審議会、これは計画を更新されるということで、一般公募から2名。市内の活動団体、事業所から12名に参画をいただき、コロナ禍における活動についての情

報共有や、第3期文化振興計画策定に向けた方向性を共有したとあります。その中で共有された課題等について、まずお答えいただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症流行前に、市民文化ホールとか、市立体育館のダンス利用が多かったので、市民芸能文化祭で、広報課とダンスによるシティプロモーションを計画していた。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止したとありました。この辺、どういうコンセプトで計画をされていたのか、その後も含めて、ご答弁ください。

次に、8番目、環境美化事業です。

これも先ほど来、質問がありました。美化ボランティアに順調に登録をしていたということ、一言要望だけさせていたただきたいと思います。引き続きホームページや広報紙等を通じて、登録者の増加を図っていく必要があると分析、考察では書かれています。

今、環境美化推進地区が指定されていて、そちらを重点的に活動されている。市としては行われていることになります。この美化ボランティア、先ほどもLINEによる情報提供という話がありました。この間、テレビあさイチというテレビを見ていますと、亀岡市で世界に誇れる環境先進都市の構築を目指して、ソフトバンクと提携をして、ポイ捨てごみゼロプロジェクトをやっていますと紹介されていました。これは、ごみが落ちているのを見つけて、その人が拾えない状態のとき、車に乗っていて拾えないとか、そういうときには写メで撮ってLINEに上げるというシステムで、そのLINEを見た市民が、近くの人が、じゃあ拾いに行こうというものだそうです。これは一つの例です。こういう電話携帯会社

なんかも提携をして、いろいろ社会貢献をやりだしていることもありますので、何かそういうのも参考にしながら、もう一歩進んだSNSを利用した取り組みなども考えていかれたらどうか、これは要望としておきますので、よろしくお願いいたします。

次に、9番目、斎場管理事業についてです。

決算概要は104ページになります。

事務報告書に、年間の件数が記載されています。それによりますと4月から12月までの利用件数が58件とちょっと少ないのです。翌年の1月から3月は、その倍になる120件台です。あまりにもばらつきがあるのです。なぜこういうことになっているのか、ご答弁をお願いします。

それから10番目。

葬儀会館管理運営事業です。

これも先ほど質問がありました。決算概要では104ページになります。事務報告書に利用件数が載っています。159件で、以前ですと年間300件以上あったと記憶しています。そういう意味で過去の推移から見て、令和3年度はどのようなになっているのか。コロナで家族葬がふえたとか、近隣にたくさん小さい葬儀会館ができています。うちの近所にも葬儀会館ができていまして、結構近くの人はそのことを使うことが多いです。そういうことも踏まえて、ご答弁をお願いします。

11番。ごみ減量啓発事業です。

決算概要では106ページです。

ごみ減量啓発事業について、摂津市行政経営戦略の令和3年度進捗管理によりますと、事業系燃やせるごみの組成分析を実施されたとのこと。古紙類等の資源化により減量が図れる品目の整理を行ったことについて、ご説明ください。

また、事業系ごみの排出量が1万2,327トン。これは前年度比に比べて427トンの増であったということです。その要因をどのように見られているのか説明ください。

集団回収について、その実績がコロナ前に比べてどうであったのかご答弁をお願いしたい。

次に、12番です。

ごみ収集処理事業です。

決算概要の106ページになります。

摂津市行政経営戦略では、令和3年度進捗管理の中で、令和5年度からの広域化に向けて、分別区域の見直しを行ったとあります。これは先ほどご質問があったので、分析の中では、分別区域の詳細項目を決定し、早期に周知していく必要があると記載をされています。また分別区分、搬入先が変更になることから、収集体制、収集時間、委託エリア等、効率的な収集、乗車体制を検討するとあります。これは、既に令和3年度でも始められていたと思います。令和3年度に限ってでもいいので、実際にはどのようにされたのか。現実には随分ご苦労されていると聞いています。遅くまで残ってお仕事をされているのも聞いています。そういうご苦労の話もお聞かせください。

現在の環境センターに比べて、茨木市の環境衛生センターまでの運搬には時間がかかります。特に、直営で収集されている方たちは人員もあわせて、それから働き方改革から、あまり時間が延びてしまうと大変なことになります。そうした面が本当に大丈夫なのかと危惧をしますので、この点を教えてください。

それからもう一つは、令和3年度ではなく、令和4年度の話になりますが、茨木市が様々な料金改定をしました。例えばごみ

の持ち込み費用など、本市の料金と、茨木の市民が持ち込む料金が変わるのか、引き上げになってしまうのか、どういう扱いになるのかもあわせて教えてください。

それから、13番目です。

し尿収集事業について、決算概要106ページです。

し尿収集事業については、これも以前はいつも質問をしていました。行政経営戦略の進捗管理には、浄化槽設置者、これは管理者93件に対して、対面や文書で浄化槽の適正管理を啓発したとのことでした。浄化槽法で年に1回実施することが規定されている浄化槽の定期検査です。不適正となった12件の浄化槽設置者に対して、改善の助言と指導を実施したということでもあります。そもそも、年1回の定期検査を実施しているかどうかです。件数の報告がありませんでしたが、浄化槽の設置者全員がきちんと報告をしているのか、令和3年度の実態について教えてください。

14番目です。

産業振興アクションプラン推進事業についてです。

決算書では114ページです。

産業振興アクションプランの第12期プランの検証を実施されるということが載っています。

これは検証されたのか、されたのであればその概略についてです。

また、行政経営戦略の令和3年度進捗状況では、経営や事業継承等の相談。それからセミナーによる指導件数のKPI、令和7年度目標は100件に對しまして、令和3年度は既に272件と大きく超えています。これはビジネスサポートセンターの開設が要因だと思います。非常に私も評価をしています。もう1回、担当課としてど

のような評価をされているのかお答えください。

次、15番目です。

新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引業者等支援事業についてです。

先ほど森西委員からも質問がありましたので、要望にととどめたいと思います。

執行率95.8%で、大変な中でスムーズに取り組んでいただいたことを感謝したいと思います。

これからも、引き続きしっかり対応をお願いします。

その次に、16番目の新型コロナウイルス感染症対策中小企業業者雇用継続支援についても同じです。これは予算執行率19.4%で低かったわけです。これはもともとの国の制度設計で飲食店も結構申請された方が多かったと思います。私も何件か相談を受けましたけれども、雇用保険をかけていないと申請できないのがあって、後から雇用保険をかけたとか、非常に制度的にハードルが高かったと思います。ですので、本当は受けたかったけれども、受けられなかった方もあったのではないかと思います。その辺は、反省材料として、より受けやすいようにしていくためには今後どうするのかも考えながら、次の来る制度に生かしていただきたいと要望としておきます。

それから17番目です。

商工業活性化対策補助事業です。

決算概要の114ページ。

行政経営戦略の進捗管理では、100円商店街、まちゼミ等について各商工団体を中心に5件開催され、開催を要した費用に対する補助金を交付したと。100円商店街も長く続いておりますけれども、参加団体であるとか、取り組み内容で工夫されて

いることなどについてご紹介ください。

それから18番目です。

企業立地等促進事業についてです。

これも先ほど来、質問がありましたので、要望にとどめたいと思います。そもそも企業立地促進事業の条例があります。その前に企業誘致条例という条例があって、たばこの会社を誘致して、南千里丘のまちづくりをするのに誘致したわけです。いろいろあって、一旦廃止をして、今度は企業立地促進条例になったと私は記憶しています。これは健都の、新しく来る企業などのこともしっかりにらんだ上で設置をしたと記憶をしているわけです。ということなので、今回健都に来られるアライアンス棟と、それからエア・ウォーター株式会社については認定をしたということで、実際には令和5年度に支給されますけれども、その後のことは決まっています。その後、給食センターの話などいろいろありました。一応給食センターについては市単独ですとなりましたので、どうか健都イノベーションパークの誘致に向けても、この条例をしっかり、ここに周知をすると書いてあります。ですので、周知をしていただいて、有効に早く健都イノベーションパークが整いますようにあわせて要望しておきます。

19番目です。

スクラッチカード発行事業です。

これは、決算概要の114ページに載っています。

これも先ほど来、質問がありましたので、要望としておきます。

11月10日から、12月10日の間に、セップィスクラッチを実施されて、183店舗で、このときはちょうどコロナ禍ですから、当たりくじを20%から40%に引き上げられたこともあって、還元率が7

5%になったと書かれています。これはいろいろ工夫をされて、やっていただいていることについて、感謝を申し上げます。小売業の実質的な支援はこれしかないので、本当にこれは末永くいつまでも続けていただきたい。さらにいろいろ、工夫を加えながら、より皆さんにとって、使う側にとっても、またお店にとってもいい制度として、さらに成長させていっていただきたいことを要望しておきます。

次に20番目です。

新型コロナウイルス感染症対策テイクアウト・デリバリー導入支援補助事業です。

これも先ほど質問がありましたので、要望としておきます。

非常に短期間の中で行われたこともありますので、周知にはなかなか難しい面もあったと、私自身は実感として持っています。私、ことぶき商店街のチラシ作って、回りましたけれども、実際にやられていたところもありました。そこは5店舗で、読売新聞の配達員と一緒にやってという新しいやり方を考えられてやってもらいました。読売新聞の配達員に配達してもらうシステムだったと思います。いろいろ意欲をかき立てる制度であったと思います。ただ執行率が低かったのは残念です。これはリサーチをする時間もそうなかったと思いますし、そういう意味では、また今後もこれを教訓として、次また第8波、第9波とあるかもしれませんから、よりよい制度をぜひ考えていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

21番です。

新型コロナウイルス感染症対策ゴールドステッカー認証店舗支援事業です。

これも先ほどありました。第1回目のクーポン、500円の券が5枚ついている

1枚のチラシでした。それで広報紙に挟んであったので分からずに、広報紙ごと捨ててあるのをよく見ました。なかなか周知ができなかったこともあったかもしれません。それからコロナも収まっていなかったこともあったかもしれません。しかしこれがあって、第2弾のクーポン券が生まれたと、引き継がれたと思っています。今のクーポン券はすごく評判がいいです。そういう意味で、それはそれで評価をしておきたいと思います。やっぱりやりながら改善して、また次につなげていくことは非常に大事なので、これも感謝を申し上げるとともに、要望しておきます。

以上です。

○香川良平委員長　それでは、答弁を求めます。

丹羽次長。

○丹羽生活環境部次長　それでは、自治振興課に関わるご質問にご答弁をさせていただきます。

まず1点目でございます。

決算概要52ページ、国際交流事業に関連するご質問にお答えいたします。

日本語教室の評価につきましては、開催回数は、せつつ日本語あじふ教室において、通常の教室に加え、令和2年度からウェブ開催を実施しており、前年度から回数が増加しているものでございます。令和3年度はウェブの開催日、開催時間をさらに拡充したため、開催数は増加していますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等により、公共施設の使用が制限され、日本語教室を開催したり開催できなかったりというところが続いておりまして、教室離れが進んだことが参加者の減少につながっていると分析しております。

続きまして、決算概要56ページ、自治活動推進事業に関連いたしますご質問にお答えいたします。

先ほど、委員からもお話ありましたとおり、令和4年4月の自治会加入率は46.1%となっております。新型コロナウイルス感染症が発生する前から、自治会、町会活動については、少子高齢化、核家族化等の社会環境の変化で加入率が下降していた状況にございました。そこに新型コロナウイルス感染症が加わって、自治会・町会の活動が現在停滞している状況にあり、さらにコミュニティの希薄化が進展することを危惧しているところでございます。

続きまして、決算概要56ページ、市民ルームフォルテ管理事業でございます。

フォルテの稼働率については、これも今委員からありましたように19.5%と回復傾向になってございません。本課が所管いたします、コミュニティ施設、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、正雀市民ルームと、フォルテを比べますと、フォルテは専用の館を持たず、ビルの一室を施設として活用しているところでございます。

先ほどのご答弁でも答えさせていただいたのですが、正雀市民ルーム、別府コミュニティセンター等は、地域との連携等々を図りながら、稼働率を上げるという取り組みをしているところでございます。フォルテについては、なかなかそのような方法は難しい場所となっていると分析しております。しかし、この間、Wi-Fiの導入でございますとか、お部屋の扉、壁のリフォーム等を行い、稼働率のアップに向けて取り組んできているところでございますが、先ほどもお伝えしていますように、新型コロナウイルス感染症の影響で

評価しにくい状況にあると考えているところでございます。

続きまして、決算概要58ページです。

市民活動支援事業に関連いたします質問にお答えいたします。

これも先ほどのご質問の中でもお伝えしておるとおり、令和3年度につきましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しておりました市民団体交流会「会うてしゃべってぶっちゃけトーク会」を再開し、年3回、延べ80人の方にご参加していただいております。

また、先ほどの繰り返しになりますが、市民活動支援講座として、Z o o mやS N Sの講座等を開催するとともに、市民公益活動補助金等の事業を通じて、中間支援の形成に向けてを目的に、事業を展開しているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 菰原課長。

○菰原環境政策課長 それでは環境政策課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず6番目でございます。

決算概要104ページの温暖化対策事業に係ります雨水タンクの設置と、大阪府の太陽光パネル・蓄電池共同購入事業等の内容について、お答えさせていただきます。

雨水タンクの設置の補助制度につきましては、平成21年度から開始をしており、当初は申請が13件ございましたが、平成29年度から令和元年度までの間は申請がゼロ件でございまして、全体として減少傾向にあります。市のホームページや広報紙で周知をしているところではございますが、その周知方法の工夫が必要であるものと考えております。

次に、太陽光パネル・蓄電池共同購入事

業などの評価につきましては、当該事業は大阪府が実施する事業でございます。広報活動としての協力依頼があり、自治会等へのパンフレットの配布先等を強化したことが、増加に寄与したものと認識しております。

続きまして、質問番号13番です。

し尿収集事業に関しまして、浄化槽の定期検査の実情に関するご質問にお答えさせていただきます。

浄化槽の定期検査は浄化槽法の規定により、浄化槽管理者が指定検査機関の行う水質に関する検査を1年に1回必ず受けなければならないとされております。

また、指定検査機関は、その検査を実施した場合には、都道府県知事に報告しなければならないとされております。

本市は、平成24年7月から浄化槽の設置に関する届け出受理等の業務を、大阪府から権限移譲を受けていることから、大阪府の指定検査機関である一般社団法人大阪府環境水質指導協会から、検査結果の報告を受けております。令和3年度の定期検査の報告件数は90件となっております。本市で把握しております、令和3年度末の浄化槽は693世帯となっております。大阪府のまとめでは、全国平均のこちらの検査の受検率が40%前後で推移しており、令和3年度の大阪府下平均の受検率が13.3%と低い傾向にあります。このような現状を踏まえ、令和2年度から浄化槽管理者に対し公共下水道への接続までの間、下水道事業課の業務使命である、公共下水道への接続啓発との相乗効果を狙いにして共同で浄化槽の適正な維持管理の啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは質問
5番目の、総合型クラブ支援事業について
お答えいたします。

まず、スポーツ教室の運営につきまして、
NPO法人せつつブルーウイングスの事業
といたしまして、各種スポーツ教室を開
催されております。

その教室開催に必要な会場につつまし
て、「摂津市体育施設の優先使用に関する
要綱」の定めにより、先々の期間まで施設
の使用予約を行うことで、教室の円滑な実
施を支援しているものでございます。

それから柳田テニスコートの管理人業
務につきましては、指定管理者よりサービ
ス向上等の観点からせつつブルーウイン
グスに変更したいというお申し出を受け
まして、関係者で協議の上、切り替えを行
われたものでございます。

それから、7番目のご質問でございます。

文化振興計画推進審議会内での出され
た課題でございます。令和3年度に審議会
を2回開催いたしまして、1回目の会議に
おきまして、特に活動団体の方から、新型
コロナウイルスの影響による課題として、
発表等のイベントはもとより、行動制限で
すとか施設の閉鎖、そういったものによっ
て楽器演奏や演劇等々、普段から集まって
練習をすることがあまりできないので、団
体活動自体が行き詰まってしまっている
とお話をいただきました。

ただ、そういった中でも、一定の感染症
対策を取りながら実施できるところはや
っていかうという前向きな気持ちをお持ち
であるということも、各団体の皆さんで
共有できていたのではないかと感じてい
ます。

それから、ダンスによるシティプロモー
ションの取り組みでございます。新型コロ

ナウイルスの影響前に、文化ホールですと
か市立体育館で、ダンスによる利用が多数
ございました。それから文化連盟所属のダ
ンスの団体でも、子どもなどの若年層を対
象にした活動が活発でございます。発表の
場では多くの保護者が観覧にお越しにな
られるなど、市内で盛んに活動されている
様子が伺えておりましたことから、市民芸
能文化祭のうち、ダンス発表に特化した日
を設けまして、ダンスダンスデーというこ
とで開催する計画をしておりました。

令和3年度につきましては、あいにくコ
ロナウイルス感染症の影響により中止と
なりましたが、今年度は市民芸能文化祭の
初日にダンス発表の日として、開催する予
定でございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 森口課長

○森口市民課長 それでは、市民課に係り
ます二つのご質問にご答弁させていただ
きます。

まず斎場管理事業でございます。

令和3年度、春から夏にかけての火葬の
取扱件数と、冬場の件数が大きく異なるこ
とでございます。この要因としましては、
摂津市だけではなく全国的な傾向にあり
ますが、冬場は特に高齢者は寒さによっ
て体調を崩しやすく、死亡者が多くなる傾向
がございます。

摂津市においても、例年冬場は多い傾向
でございます。令和3年度に限れば、新型
コロナウイルスの第6波が猛威を振るっ
ていたのがちょうど1月、2月、3月頃だ
ったかと記憶をしております。その頃医療
崩壊という言葉が非常に話題になってお
りました。直接的なコロナでなくても、医
療が受けられない、あるいは受けにくいと
いった、間接的な影響が多少はあったので

はないかと感じております。

続きまして、葬儀会館管理運営事業です。

質問番号、10番でございます。

葬儀会館の利用件数の推移について、直近5年間を見ておりますと、平成29年度、平成30年度は245件、231件。ところが、令和に入りまして、令和元年度以降の3年間は167件、157件、159件と大きく減っております。

令和元年度について、この年は空調設備の更新工事をしておりまして、長期間休館したことによって、利用者の数が減っております。令和2年度以降は、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの蔓延や、緊急事態宣言の繰り返しの発令により、利用控えが起きたことが主な要因として上げられると思っております。

また、世間的な葬儀に対する考え方の変化により、大規模葬が敬遠され、小規模葬、家族葬が主流となっていることも影響していると考えております。

今後、新型コロナウイルスが終えんしても、従来のような大規模葬儀の需要がどこまで回復するのかは、まだ見通せない状況ではございます。令和2年度に購入したパーティションは評判もよく、使用頻度も高い状況で推移をしております。今後も世間の動向を注視しながら、指定管理者と協議を進めて、生き残りのすべを探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 安田部参事。

○安田生活環境部参事 それでは、環境業務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず質問番号11番、ごみ減量啓発事業でございます。

ご質問の、事業系燃やせるごみの組成分

析と事業系ごみの増加の要因で、集団回収についてのご質問でございます。

まず、事業系ごみの組成分析の状況でございます。令和3年度に行いました事業系燃やせるごみの組成分析結果では、ダンボール、新聞、雑誌など、紙類が全体の重量比で約3割を占めておりました。

紙類につきましては、資源化も可能となりますことから、本市の事業系紙資源回収制度の周知など、資源化の促進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、事業系ごみの増加の要因でございます。427トン増加しております。ごみの排出量を見ますと、令和2年度は事業系ごみが大幅減となる一方で、家庭ごみは増加となっております。逆に令和3年度は家庭ごみが減りまして、事業系ごみが増という形で変動しております。令和2年度はコロナ禍により、テレワークや飲食店の時短、休業により、事業系と家庭系の変動が大きく現れたところとなっており、令和3年度の変動幅は令和2年度ほど大きな動きではございませんでしたが、事業活動の回復が見られたことなどが家庭と事業ごみの量の増減に表れたのではないかと分析しております。

続いて、集団回収でございます。集団回収につきましても令和2年度以降、コロナの影響により地域での回収活動を控えられているところも多く、令和3年度も前年度から132トンの減と、回収量の減少が続いております。

続きまして、質問番号12番、同じくごみ収集処理事業でございます。

広域化による収集の分別等で距離が延びたり、収集エリア、人員の面でのご質問でございます。

分別区分につきましては、収集の影響が

出る1日当たりの収集量も見ながら、見直しを進めてきたところでございます。搬入施設が、市の中心に位置する現在の場所から、茨木市となることで、一部の地域では逆に近くなる場所もございますが、大半のところは距離や時間が延びることとなります。この点につきましては、対応できる余地はない状況でございます。

収集日程やエリアにつきましては、市民の方や、収集体制への影響も踏まえ、必要最低限の変更とさせていただく予定でございます。その上で今、人員体制につきましては現在関係課も含め調整を行っているところでございます。

それと、今年度のお話になりますけれど、茨木市の料金改定のお話でございます。

茨木市におきましては、9月に行われた定例会におきまして、全庁的な手数料の見直しの方針のもと、廃棄物の処理手数料につきましても、改定がしばらく行われておられておらず、また、受益者負担の適正化というところの観点から条例の改正が行われたところでございます。令和5年4月から手数料の改正が行われます。

広域処理化につきましては、通常の定期収集で行っている家庭ごみについては引き続き無料となりますが、事業系のごみや、直接茨木市の環境衛生センターに持ち込まれるような場合は、茨木市の手数料となりますことから、そういった部分に影響が出てくると考えております。

以上でございます。

○香川良平委員長 鈴木課長。

○鈴木産業振興課長 それでは、産業振興課に係ります質問2点にお答えをさせていただきます。

まず質問番号14番です。

決算概要114ページの産業振興アク

シヨンプラン推進事業についてでございます。

第2期産業振興アクションプランの検証の概略についてでございます。産業振興アクションプランにつきましては、基本理念の、活力ある産業のまち摂津を実現するため、三つの方向性を設定し、その方向性のもと、九つの施策展開を定めております。

九つの施策展開の実施状況につきましては、活動目標を設けまして、取り組み効果の検証を行っております。毎年度の検証の概略といたしましては、この活動目標の達成度合いの確認が中心となっております。令和3年度におきましては、一言で簡単に申し上げますと、摂津ビジネスサポートセンターを開設したことで、各施策展開の様々な面においてよい影響が出ていると認識しております。

また、行政経営戦略の令和3年度進捗状況におけます、経営や事業承継等の相談、セミナー等による指導件数のKPIにつきましては、委員がお見込みのとおり、ビジネスサポートセンターでの相談件数が大半を占めており、これは新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、事業者の方々がその対応を求められたものと受け止めております。

続きまして、質問番号17番です。

決算概要114ページの商工業活性化対策補助事業についてでございます。

この取り組みについて、取り組み内容で工夫されていることなどということでご紹介させていただきます。

100円商店街につきましては、セッピスクラッチと開催時期を合わせて実施していただいております。商店街においても、その効果を感じておられます。その形が定着しつつあります。

またあわせまして、100円以上の商品をご購入の方にエコバックをプレゼントする企画を摂津市商店連合会の各店舗において実施されております。実施前日に商工会の負担にて、新聞折り込みを行った効果もございまして、たくさんの消費者の方にご来場いただき、商店街のにぎわいにつながるとともに、お店のPRにもつながったということでございます。

以上でございます。

○香川良平委員長 答弁は終わりました。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

まず1点目の、国際交流事業についてです。

やっぱりコロナの影響があって、ウェブ等も使って開催回数は多くなったけれども、人数が少なくなったということでございます。

近年、外国人住民が非常にふえてきていると先ほどの答弁でもありましたし、市内でもよく目にします。駅にいてもよく見かけますし、摂津市内の事業所で働いている方もおられます。また以前に摂津市では研修センターができて、市内の企業などもどんどん外国人の労働者が来れる環境が整っていることもあって、ますますこれからふえていくと思うわけです。そういう中で、分析考察の中では、外国人住民との協働の推進に向けて、多文化共生をテーマとした研修の実施等検討していくとされています。これは非常にいいことと思うんです。どんなことを考えているのかが一つ。外国人住民との協働の推進は、何を意味するのか。

それからもう一つは、十分な環境の人ば

かりでは恐らくないだろうと思うんです。何らかの事情で住むところとか、食べるものとかに困っている人もいらっしゃると思います。コロナのときは結構それが問題になりました。外国人で、働く場所がなくなった。住むところもなくなったということもありました。困っている人の支援ができる体制の構築も、必要だと思います。国際交流協会の役割や、また所管する担当課としてはどのようにお考えなのかあわせてお答えください。

それから2番目の、自治活動推進事業についてです。

先ほどご答弁いただきまして、非常に厳しい状態だというのはよく分かります。本日のこれまでの議論でも、まちづくり条例を検討されているとのことで、これがある意味では切り札のような気がします。分析の中ではコロナ禍における地域活性化事業補助金の活用方法や、事業に関わる備品購入の一定条件のもとに認めるべきなど、自治連合会から市に要望が寄せられています。このことについては、どうなるのか。

それからもう一つは、つながりのまち摂津連絡会議での街頭啓発活動や地域交流研修会について、コロナ禍における活動方法を検討する必要があるとされています。これはどういう検討をされようとしているのか、あわせて2回目に答弁ください。

3番目、市民ルームフォルテ管理事業です。なかなか難しい、利用率が低い、条件が悪いということです。貸室が会議室であって、イベント等独自に計画する余地が少ないと、これは指定管理の在り方について検討する必要があるとされています。行政経営戦略の中では書いてありますが、どういことを検討していくことになるのか教えてほしいと思います。

それから、6年前も確か取り上げて質問したと思います。稼働率向上の努力をすることの一端に、当時、市民サービスコーナーが抜けて、フォルテが空いていたんです。そこを改良して使うようにすることなどを検討しますと答弁いただいた記憶があります。こういったことについてもあわせてどうなっているのか、ご答弁をお願いします。

次に、市民活動支援事業についてです。中間支援組織の形成に向けて、同じ答弁だったわけです。中間支援組織の必要性については認識していると、分析として書いてあるんです。市民活動団体とのコミュニケーションを深め、中間支援組織活動の基盤を形成する必要があると書かれています。ただ、具体的にどういう方向で、中間支援組織をつくっていかれるつもりかが見えないんです。今いろんなことをして、担い手を育成されているかもしれませんが、実際のところは、今は行政でやられているんです。中間支援組織を立ち上げたりする支援を行政がやっているんです。でも、なかなか組織も育たない。やり方としては、例えば、池田市のように、貸館を設定して、そこに無理やりではないんですけども、確たる人を集めて来て、そして形態を整えてスタートする市も結構多いです。

そういうやり方もあるし、それから、いやいや今の方法でじっと成長してくれるのを待つという考え方もありますし、方針は出さないといけないと私は思うんです。具体的に形成することの意味は、待つことなのか、いつまでにやるのか、その辺の考え方について、一度示していただきたいと思います。

それから、5番目の総合型クラブ支援事業です。

具体的には、令和3年度の取り組みを教えていただきました。ブルーウイングスは非常に頑張っていたいただいてまして、僕も支援したいと思う気持ちでいっぱいです。いろいろ頑張っていたいただいています。高齢化社会の中で、高齢者向けにたくさんいろんな教室をやっています。ヨガとかいろんな活動をしていただいているとよく理解しています。

しかし、当初は中学校区に1か所となっていたけど、そんなことは難しくなっています。国も言わなくなっていると思います。そして、2回目に聞こうと思っていましたが、もう自分で言ってしまいました。最初は、味舌スポーツセンター、旧味舌小学校の体育館を拠点に活動されていましたが、ところが、これが建て替えでつぶされてしまうときに、今の旧三宅小学校の多目的室に来られました。今はずっとそこにいらっしゃいますが、決して安定している状態で、事務所を構えられているわけではないように私は思います。この近辺で早くできた茨木市のクラブは、体育館を建てて、その体育館の指定管理を受けて、そこを中心にこのクラブ運営をしているので、ある程度しっかりとした組み立てができているわけです。もともとあった総合型スポーツクラブの考え方は変わってきていると思うんですけど、中学校区に1か所の設置を目指さないと思いますし、これはしっかり頑張っていただかないといけないと思います。市としては、一体どういう位置づけにもっていくのか、一度教えてください。

6番目、地球温暖化事業についてです。先ほどの雨水タンクの設置は、以前、年間13件もあったのに、その後急激に減った。これは、やっぱりコロナの影響もあるかもしれませんが、PRもあると思います。

市のホームページを探してみましたけど、なかなか行き当らなかったです。例えば積極的にそれだけ単体でチラシをつくってPRをするとか回覧するとか、いろいろやっていただくと、もっとふえてくるのではないのかというのが一つあります。

大阪府の太陽光パネルの共同購入などについては、回覧等を使ってPRをしていただきました。いい取り組みと思うので、ぜひ普及するようにお願いしておきます。その上で、家庭での温暖化防止の切り札となるのは、やっぱりエネルギー日記と、今これから始めますが食品ロスの取り組み、こういったことが精神的な啓発も含めて、非常に大事な柱になっていくと思います。浸透・啓発・実践に至るには、相当苦労がある、特に、エネルギー日記は長いことやっています。私も少しだけやらせていただいております。長い取り組みですけど、なかなか取り組みとしてはふえない面では、非常にご苦労があると思います。そういう意味では、今回、名前も「エネルギー日記」に変え、ウェブでの取り組みも始められて、いろいろ環境が変えられてきていると思うので、さらにまた人口が増加するように取り組んでいただきたいとお願いしておきます。

その上で、現在、電気料金が値上がりをするということで、その対策として、いろいろ経済産業省が、今年冬の節電ポイントを始めようとしています。これも節電をしていく意味では、ポイントがもらえます。電気料金を抑えることもあるけれども、やっぱり電気量そのものを抑えていく、温暖化防止につながっていくと思うんです。そういうものも何かセットにしながら、うまく利用しながら、エネルギー日記を勧めていくことを考えたらと思います。

動物愛護パネル展をやったときには、エネルギー日記をテーブルの上に置いていただいていた。そんな機会があるたびに、ぜひふやしていただきたいです。

それから、こどもみらい住宅支援事業というものを国土交通省がやっています。去年の補正予算から始まって、今年もやっています。私も余り知らなかったんですけど、業者の人がよく知っています。これは、子どものいる家庭で、省エネ住宅、そういう改築をしたり新築をするときに登録すると補助金がもらえる。事前に登録をして、エコ住宅をつくることによって補助金がもらえる制度だそうです。こういう国がやっていることを敏感に察知して、ホームページからリンクさせている市もあります。やっぱり利用すべきものは利用してやるべきだと思います。ぜひそういうことにもアンテナを張っていただいて、地球温暖化防止に結びつけていく、そういう思いを担当者がもっていただいてお願いしたいと思います。これは要望としておきます。

7番目、文化振興計画です。

先ほどいろいろ言っていました。コロナの影響で、随分厳しい状況です。この影響で、ほとんどのイベントが自粛されている時期が続きました。今年、芸能文化祭を3年ぶりにやりますけど、本当にそれぞれの団体が活動を制約されている中で、一つは高齢化しています。その上にコロナでさらにやられて、引退されていく人なんかも出てきているし、団体そのものが活動停止とか、文化連盟の登録団体もすごく減っています。今回の芸能文化祭も例年よりは大幅に少なく、残念ながら参加される方が全然戻ってきてない。そういう現状がありまして、今後の活性化をしていくためには、一つは後継者問題です。様々な団体の後継

者問題がありますし、それから世代交代していくことができるかどうかが大きいのしかかります。また、新たな団体が生まれてくることもあります。そういうことがなかったら、摂津市の文化振興は、もう行き詰ってしまう、そういう危機があるわけです。そういうことを振興計画推進会議の委員の皆さんも、恐らく共有していただけていると思います。担当者の認識を一遍聞いておきます。

それから、斎場の管理のことです。斎場管理で、そういう答えが出てくるとは想像していませんでした。実は、去年、市民の方から、斎場が空いているのに予約が入っていて使えず、市外の斎場を探さなあかんと聞きました。何件も聞きました。空いているのに、予約が入っていて結局使っていないと、直前まで予約が入っていることがあったそうです。この件は、どういうことなのか答えてください。

それから10番目、葬儀会館管理運営事業です。気になることを言われました。葬儀の在り方が変わってきたということです。家族葬が中心になってきていることが、今後も続くかもしれないのは、私もそう思います。小さな葬儀会館がたくさんできているのも事実です。結構そのような所をやっぱり選びはります。それも事実です。葬儀の在り方について、このコロナがもとで革命的な事件になったのではないかと思います。今後のメモリアルホールの在り方について、やっぱり考えていかないといけない時期がきていると私は思っています。何年か前に広い駐車場を購入されました。お金かけて舗装して、横の専用道路もつくられました。もともと駐車場はあって、もともと借りている駐車場と新しく買った駐車場とで二重になっているんです。こう

いう革命的な葬儀の在り方が変わってきている中で、今後続けていくことは、非常に費用的にも問題があると思うんです。考え直さないといけないと思いますが、担当課としてのお考えをお聞きしたい。

ごみ減量についてです。

事業系ごみと家庭ごみがコロナの関係で、関係がよく分かりました。

事業系には、紙類が多いのでそれを分けることになります。

一方で、この分析の中にもありますが、飲食店に対して、食べきり運動等の取り組みや小盛メニューの導入を促進していく必要があると書かれています。当然、家庭においては、食品ロスの取り組みで、家の冷蔵庫で食べられなくなったものを生ごみとして出すのをなるべく減らすとごみ減量の一つの大きな取り組みです。

日本は食べられるのに捨てている、いわゆる食品ロス大国です。令和2年度でも522万トンで、少し減ってきました。600万トンを切って522万トンまで減りました。それでも500万トンを上回る分が捨てられています。家庭からはその半分です。だから、家庭からの分も減らさないといけません。

もう一つは、これは市としてもやろうとしています。飲食店については、ほとんど手をつけていません。それを推進していくための啓発グッズとか、お店にそういうものを張り出してもらうとか、また協力してもらうお店に何らかのインセンティブ的なものを考えるとか、いろいろ先進事例でやっている所があります。だから、そういうのも参考にしながら考えていくべきだと思います。どのように考えておられるのか、ご答弁いただきたい。

それから、再生資源の集団回収の登録団

体です。これがコロナ等で減っていますということです。これはまたしっかり呼び掛けて、新設マンションとかに呼び掛けて、ふやしていく取り組みをしていくということです。これはぜひ頑張ってください。

そして、先ほど出ていました一般資源回収のときのアルミ缶と新聞の問題、アルミ缶の話は言われましたけど、新聞も同じです。新聞はあっという間に持っていけます。新聞や古紙を集めている業者も、よく曜日を知っていきまして、ちゃんとチェックしていて、20分おきぐらいに来るんです。1回目来た後、また次の業者が来ます。最初に新聞を持っていきます。最後の業者は、ダンボールを集めていきます。そのようにして全部なくなります。それは資源ごみなので、本当は市が回収すれば、全部お金に換えられるわけです。ある人の話では、指摘をしたら、「いや、私たちは市に頼まれてやっているんです」と言う人がいたそうです。ある市民とトラブルがありまして、その方は、1年間分の新聞や古紙をためておいて、それをまとめて出されるそうです。これは、ぜひ市に使ってほしいという思いの強い人で、わざわざ息子を呼んで、それを運んで、取られたらあかんから見張っていたそうです。そこへ業者が来て、指摘すると相手はけんか腰になってきて、殴られるかもしれないという恐怖感を抱いたと訴えてこられました。そのときに、ぜひ条例をつくってくださいと言われましたけども、なかなか条例まではいかないということもあります。市が作成した持ち去り禁止と書いてある注意書きみたいなものもありますけども、それを大きくコピーして、それを壁に貼ったりもしています。そういうトラブルも起こっている中で、資源が持

ち去られています。担当課として、どういう考え方をもたれているのかお聞きします。

それから、ごみ収集処理についてです。広域化については、十分な対策がされていると思います。来年の4月からいよいよスタートするので、その前に橋が完成しないといけません。橋が完成したときに、当然、衛生センターも含めて、ぜひ本委員会ですっかり視察に行くように委員長に求めているとおきたいと思います。要望しておきたいと思います。この件については、以上で終わります。

し尿収集事業です。

なかなか今の話ですと、令和3年度では、検査を受けているのは40%ぐらい、大阪府下では13%ほどです。検査を受けていない所が多いことにびっくりして聞いたんです。なので、これはやっぱり検査を受けてもらわないといけないと思います。設置をされている以上は、この辺は何かしっかり受けてもらえる対策を考えていくことが大事だと思います。行政経営戦略の中にも書いてありましたが、きちっとやってもらわないと、浄化槽から水路とか川へ流れていくので、水質を汚染するものになっていると書かれています。検査を受けることは、事業者が入って取っているということです。受けてないということは、年に一回取っているかどうか分かりません。そういうことにもつながってくると思うので、これはぜひとも今後、考えていただきたいと思います。

その上で、浄化槽を使っているのは693世帯でした。し尿は、一体どれぐらいの数が残っているのかです。この補償金を見ますと4万1,458円ですから、以前の記憶では、大体1件が2万幾らだったと思

います。令和3年度で2件ぐらいがし尿の件数がなくなったと思いますが、それも合わせて、し尿の件数がどれぐらいになっているのか、教えてください。

次に14番、産業振興アクションプランの推進事業についてです。

ビジネスサポートセンターの開設で、新しく事業を展開するなど、そういう相談が非常に多かったと思うんです。この報告書を見ても、実は第1期産業アクションプランの評価検証調査結果報告書で見ていると、意外と後継者がいないので、いずれは廃業するつもりであるという意見が大体17%あります。それともう一つ、まだそのことは未定でよく分からないという意見を合わせると50%ぐらいが、後継のことがはっきり決まらずで、結構悩まれていることが分かるんです。この相談業務の中ではなかなか見えてこないんです。そういう実態、相談実態の中には、そういう後継者のことなんかもあったのでしょうか。ご答弁をお願いします。

17番目、商工業活性化対策補助事業についてです。

いろいろ工夫をしながら商店街の活性化をやっていただいています。引き続き、このセッピスクラッチと開催を合わせてやっていただくことになっていますけども、各イベントと連動させる仕組みについても検討するとなっています。昔は歳末大売り出しとか、がらがら抽選機が所々で見られました。最近はほとんど見なくなったと思います。イベントはどんなイベントのことをイメージされているのか、ご答弁ください。

○香川良平委員長 本日の委員会は、この程度にとどめ散会いたします。

(午後4時52分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

民生常任委員長 香川 良平

民生常任委員 松本 暁彦